



DISCLOSURE2026

KYOTO HOKUTO
SHINKIN BANK



ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素より京都北都信用金庫にご支援ご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当金庫へのご理解を一層深めていただくため、「京都北都信用金庫ディスクロージャー 2026」を作成いたしました。ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

日本経済は、所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いており、大手企業などでは企業収益が高水準で推移する一方で、中小企業を取り巻く環境は、物価上昇や原材料価格の高騰、深刻な人手不足など、依然として厳しい状況が続いています。また、金融面では、「金利のある世界」へ入り二度の政策金利引き上げが行われ、世界経済ではアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃に伴う地政学リスクの増大により、不確実性の高い状況が続いています。

こうした状況の中、当金庫においては、地域のお客さまの事業支援や生活支援に取り組みました。

預金は、キャンペーン定期預金の取扱いを行いました。が、相続による払戻しや貯蓄から投資へのシフトが進んだことから、期末残高は前期比 150 億 88 百万円減少の 7,990 億 66 百万円となりました。

また、貸出金は、事業者向け融資において経営支援を中心に課題解決に向けた提案活動などに取り組みましたが、政策金利引き上げによる貸出金利上昇に警戒感が強まったことなども影響し、期末残高は前期比 4 億 25 百万円減少の 3,684 億 45 百万円となりました。

損益面については、市場金利の上昇に伴う余裕資金の運用による収益増加などで、当期純利益は前期比 46 百万円増加の 13 億 77 百万円となりました。結果、自己資本比率は前期末から 0.32 ポイント上昇の 9.39%となりました。

地域を取り巻く環境が厳しさを増していく中、地域の事業者を元気にすることが「地域の活性化」につながるとの認識のもと、資金繰り支援はもとより、本業支援に加え地域のコーディネーターとして取引先事業者に対し、行政機関、専門家、副業人材などをつなぎ、協働してイノベーションを創出する取組みに努めてまいります。

引き続き「地域・お客さま・職員のしあわせづくり」に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後とも会員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



理事長 藤原健司



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献する
2. 誠実と親切を旨として会員顧客の繁栄に寄与する
3. 相互信頼のもとに職員家族の福祉増進に努める

基本方針

1. 健全経営
2. 独自性の発揮
3. 地域振興

お客さまへのお約束

1. 明るい挨拶と笑顔でお客さまをお迎えいたします
2. 真心をこめた親身な対応に努めます
3. わかりやすい言葉で丁寧にご説明いたします
4. お客さまの情報はルールに従い適正にお取扱いいたします
5. ご相談・お問い合わせには迅速に対応いたします

京都北都信用金庫の概要 (令和8年3月31日現在)

創 立	明治34年5月17日
出 資 金	10,384百万円
本 店	京都府宮津市宇鶴賀2054番地の1
店 舗 数	38店舗 (うち出張所1店舗)
役職員数	541名
営業地区	京都府 福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市 京丹後市・南丹市・京都市右京区 (旧北桑田郡京北町に限る) 船井郡・与謝郡 福井県 小浜市・大飯郡・三方上中郡 兵庫県 豊岡市・丹波篠山市・丹波市・朝来市

Contents

ごあいさつ

京都北都信用金庫の概要	1
-------------	---

地域活性化の実現に向けて 2

地域元気宣言！	2
業績ハイライト	3
変革と成長への挑戦	4
ほくとしんきんSDGs宣言	5
地域活性化の実現に向けた取組みについて	6
地域密着型金融の取組状況	6
ほくとしんきんトピックス	14

※ウェブサイトでご覧できます

「金融仲介機能のベンチマーク」の概要	15
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	16
金融ADR制度への対応	16
金庫の主要な事業の内容	16

組織経営について 17

総代会について	17
コーポレートガバナンスについて	20
コンプライアンスについて	21
統合的リスク管理体制について	22

ほくとのあゆみ 23

財務諸表等業務の状況	24
開示項目一覧	60

店舗一覧	I
------	---

ATMコーナー一覧	IV
-----------	----

当金庫のディスクロージャー誌の 閲覧に係るご案内

京都北都信用金庫(以下「当金庫」といいます。)のディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等については当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客さま、またはインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客さまは、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

記

当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)
【<https://www.hokuto-shinkin.co.jp/company/company07.shtml>】

※スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。



以上

地域活性化の実現に向けて

地域元気宣言！

当金庫は、京都府中部・北部と、隣接する兵庫県・福井県の一部を含む13市4郡の広い地域を営業地区とし、地元（じもと）の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織金融機関です。

地元のお客さまから預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とされるお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、観光振興、環境保護、教育支援など、あらゆる面で「地域を元気にする」活動に取り組んでいます。

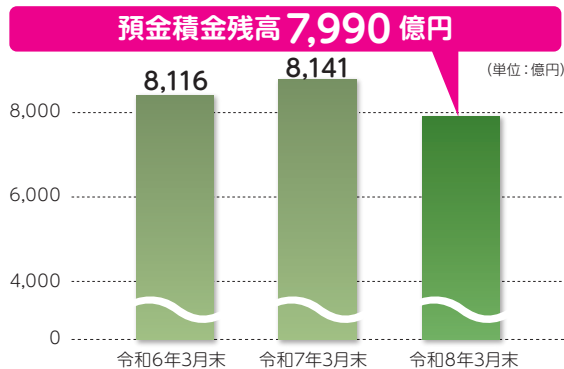
ほくとしんきんは、「地域元気宣言」を掲げ、「地域活性化の実現」を最重要課題として取り組んでいます。



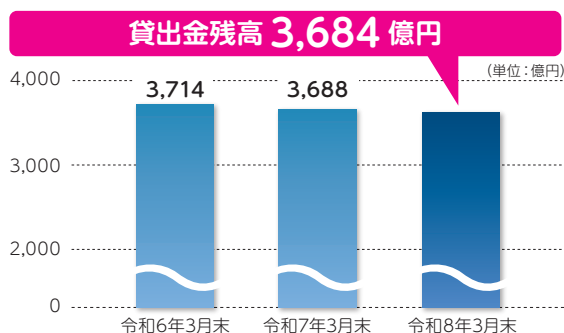
各計数は令和8年3月末時点のものです



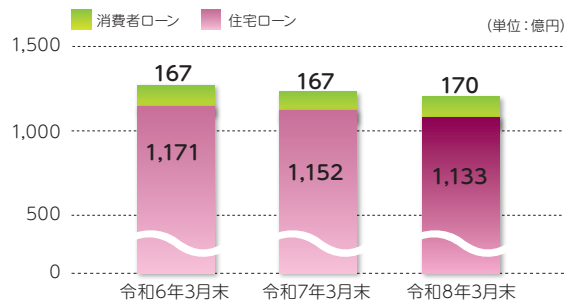
【預金積金残高の推移】



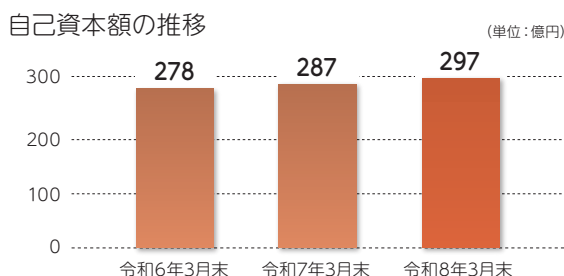
【貸出金残高の推移】



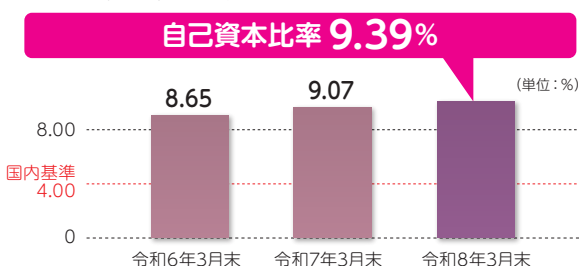
【個人ローン残高の推移】



【自己資本の推移】



自己資本比率の推移



◆業績ハイライト(事業成績の推移)

預金積金の推移

定期預金のキャンペーンを年4回実施し、個人・法人向けの預金増強をメインとした活動を展開しましたが、資産運用商品へのシフトや相続による流出などの要因もあり、預金積金の残高は、前期比150億88百万円減少の7,990億66百万円となりました。

また、預かり資産については、ライフプラン支援活動を通じ、お客さまの様々なニーズに合わせ、一時払型・月払型・第3分野商品などの提案型セールスを展開したほか、マネーアドバイザーを中心としたコンサルティング営業に取り組み、期末残高は前期比63億10百万円増加の642億84百万円となりました。

貸出金の推移

貸出金の期末残高は、前期比4億25百万円減少の3,684億45百万円となりました。

事業者向け融資では、経営支援を中心に課題解決に向けた提案活動を展開しましたが、経済の先行き不透明感に加え、政策金利引き上げによる金利上昇への警戒感が強まり、前期比24億14百万円の減少となりました。

個人向け融資では、お客さまのライフサイクルやニーズに合わせたキャンペーンの実施やWEB申込みの取組みを強化したことにより、消費資金が前期比2億93百万円増加したものの、住宅着工件数の減少により、住宅資金が前期比19億6百万円減少し、その結果、前期比16億14百万円の減少となりました。

損益の状況

損益面については、預金金利の引上げにより預金利息が増加したものの市場金利上昇に伴う余裕資金利益の増加等から、主な業務活動の利益を示す業務純益は、前期比1億37百万円増加の18億83百万円となりました。

自己資本比率の状況

自己資本比率は金融機関の健全性、安全性をはかる重要な指標のひとつです。信用金庫では経営の健全性と安全性を確保するため、リスク資産に対して4%以上の自己資本を保有することが義務づけられています。

令和8年3月末における自己資本比率は前期比0.32ポイント上昇の9.39%となり、上記基準の4%を大幅に上回っており健全性を確保しております。今後とも経営の健全性を維持していくために収益力の強化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

地域活性化の実現に向けて

変革と成長への挑戦

令和6年4月からの3年間を見据えた「3ヵ年中期経営計画」を策定し、「変革と成長への挑戦」をビジョンに掲げています。

私たちは、「ほくとしんきん」の一員として誇りを持ち、環境の急激な変化に対応するため、強い意志と熱意で変革に取り組める集団となり、地域・お客さま・職員の成長としあわせを実現してまいります。

ほくとしんきん ミッション・ビジョン

Mission

職員のしあわせづくり

●心理的安全性と健康経営をベースに、コミュニケーション豊かなチームのもと、職員のキャリア形成を応援し、働きやすく働きがいのある職場をつくり、職員・家族のしあわせを実現する。

Mission

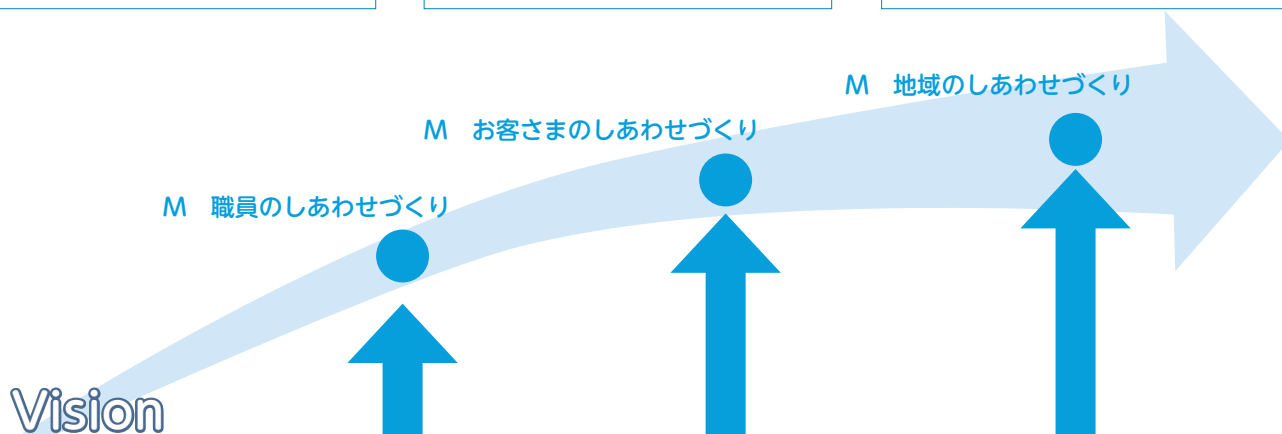
お客さまのしあわせづくり

●お客さまのことを知り尽くし、事業の成長に向けたイノベーションの創出やライフプランをお手伝いすることで、お客さまの夢や思い描かれる将来像と一緒に実現する。

Mission

地域のしあわせづくり

●地域のコーディネーターとして、地域とつながり、コミュニティを形成していくことで、地域未来を創造し、地域経済成長を実現する。



変革と成長に向け挑戦する集団

令和8年度基本計画(基本戦略と取組施策)

変革に挑戦		成長に挑戦	
人的基盤の確立	職員のキャリア・成長の支援に向けた取組み	事業所向けの取組み	訪問活動の徹底による事業者支援の実施
	変革と成長へ挑戦する組織風土の醸成		本業支援活動の収益化
	健康経営優良法人認定制度を活かした健康経営の実践	個人向けの取組み	ライフプランに応じた商品・サービスの提供
経営管理の浸透	本部・営業店間のコミュニケーションの強化		非対面チャネルの活用による顧客利便性向上
	効果的かつ効率的な営業態勢の検討	持続可能な地域未来	地域企業の共創による価値創造
リスク管理態勢の強化	金利上昇局面における適正なリスクコントロールの実施		オープンファクトリーを通じたイノベーション創出
	顧客保護管理態勢の強化	自己資本の充実	市場運用力の強化
	マネロン・サイバーセキュリティ対策の強化		金利上昇局面における適正な貸出金プライシング
業務改革への挑戦	DX推進による業務改革		収益管理の強化
	しんきんDBの活用		
店舗戦略の進化	顧客ニーズに合わせた店舗運営		
	計画的な店舗の見直し		



ほくとしんきんSDGs宣言 ~未来のために、今できること~

当金庫は令和3年12月20日にSDGs宣言を行いました。

経営理念に掲げる「地域社会の発展に貢献する」「誠実と親切を旨として会員顧客の繁栄に寄与する」「相互信頼のもとに職員家族の福祉増進に努める」のもと、当金庫の事業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献することで、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に努めてまいります。

ほくとしんきんのSDGs取組方針

- ①地域産業の振興、地域経済の持続的な繁栄に向けた取組み
ほくとしんきんは、地域事業者への金融仲介機能を発揮し、お客さまの課題解決を支援することで地域経済の持続的な繁栄に貢献します。
- ②暮らしやすい街づくり、魅力ある地域社会づくりに向けた取組み
ほくとしんきんは、地域住民の皆さまへの金融サービスの提供と、法令順守・金融犯罪防止等に努めることで、暮らしやすい地域社会づくりに貢献します。
- ③地球環境保全に向けた取組み
ほくとしんきんは、地域環境の保全活動に加え、省エネ、省資源に努めることで、将来にわたる地球環境保全に貢献します。
- ④人財育成と働きがいのある職場づくりに向けた取組み
ほくとしんきんは、お客さまの様々なニーズにお応えできる職員を育てるとともに、多様な職員が活躍できる、働きがいのある職場づくりに努めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地域産業の振興、地域経済の持続的な繁栄に向けた取組み

- 事業性融資商品による中小企業への円滑な資金供給
 - ・食に関する地域資源の有効活用による「ほくと食」の応援団
 - ・認定農業者向けのほくと農業おうえんローン「豊作の願い」
 - ・NPO法人向け「ほくとNPO事業支援ローン」
 - ・ほくと創業支援ローン「ドリーム」
 - ・ソーシャル企業向け「ほくとしんきんソーシャル・グッド融資」
 - ・日本政策金融公庫と連携したCLO融資「ほくとしんきん地域元気ローン」
 - ・京都府との連携による脱炭素化を促進するための「サステナビリティ・リンク・ローン」
- 事業者のライフステージに応じた課題解決支援
 - ・補助金申請支援
 - ・ビジネスマッチング支援
 - ・海外ビジネス展開支援
 - ・副業・兼業人材マッチング支援
 - ・BCP計画策定支援
 - ・クラウドファンディングの活用支援
 - ・創業・新規事業支援、経営改善支援、事業継承支援、M & A支援
- ネットワークを活用した産業振興支援
 - ・自治体や商工団体との連携による地方創生支援
 - ・京都工芸繊維大学、舞鶴工業高等専門学校、福知山公立大学との産学連携
 - ・若手経営者の会への積極関与による事業者育成支援
 - ・他信用金庫が実施する年金旅行誘致
 - ・まちづくりファンドによる市街地活性化支援
 - ・休眠預金等を活用した京都府北部地域におけるコミュニティ支援事業（令和4年度）
- ソーシャル企業認証制度による企業価値の向上支援
- 職員の副業解禁による地域事業者への人材支援

地球環境保全に向けた取組み

- 省エネルギー、省資源、リサイクルの取組み
 - ・当金庫事務処理のペーパーレス推進
 - ・通帳レスアプリによる紙資源の使用量削減
 - ・現金封筒の設置見直しによる紙資源の使用量削減
 - ・照明のLED化等による使用電力量の削減
 - ・新築店舗への太陽光発電設備の設置
 - ・クールビズ・ウォームビズスタイルでの勤務
 - ・福知山市でのエネルギー地産地消の取組み
 - ・「地域脱炭素・京都コンソーシアム」参画による地域中小企業の脱炭素化促進
 - ・経済産業省「省エネ・パートナーシップ」参加による地域中小企業の省エネ促進
- 地域の清掃活動への積極的な参加

暮らしやすい街づくり、魅力ある地域社会づくりに向けた取組み

- 地域住民への金融サービスの提供
 - ・預金、為替等決済サービスの提供
 - ・ライフプランに応じた融資商品の取扱い
 - ・投資信託、保険商品等による老後資産形成の支援
 - ・医療・傷害保険等による備え充実の支援
 - ・インターネットを活用した金融サービスの利便性向上
 - ・お客さま本位の業務運営の徹底
- 犯罪防止に向けた取組み
 - ・マネロンおよびテロ資金供与防止対策への取組み
 - ・特殊詐欺防止に向けた取組み
- 人にやさしい店舗づくり
 - ・役職員の認知症サポーター養成講座の受講
 - ・電話リレーサービスの取扱い
 - ・ATMコーナーへのAED設置
 - ・新築店舗への多目的トイレの設置
- 公益財団法人ほくと育英会による大学生向け奨学金の支給
- スポーツ大会の主催、協賛
- 地域行事への積極的な参加



人財育成と働きがいのある職場づくりに向けた取組み

- 職員の成長につながる体系的な研修制度
- 職員の能力を重視する職能資格制度をベースとした人事・給与体系
- 女性職員活躍の推進「えるぼし」認定取得
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定取得
- 「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」認定取得
- ワークライフバランス向上に向けた「イクボス」の推進
- 職員間コミュニケーションの活性化と健康増進を目的とした「サークル活動」の推奨と活動経費の助成



地域活性化の実現に向けて

地域活性化の実現に向けた取組みについて

当金庫では、各自治体が推し進める地方創生を後押しするとともに、お客さまの経営課題解決を積極的に支援しています。お客さまにとって一番身近な金融機関として良き相談相手となり、地域になくてはならない地元金融機関として「親しみがあり、何でも相談でき、安心できる」存在として、お客さまのニーズにあった最適なソリューションをご提供しています。

これからも、外部専門機関等とも連携し本部と営業店が一体となってお客さまを支援することで、地域のしごとを創出し、中小企業の売上を伸ばすことによる地域活性化の実現に向け取り組んでまいります。



ソリューションメニュー

創業・開業
①創業・新規事業支援
企業成長期
②クラウドファンディング活用支援
③販路拡大支援・ビジネスマッチング
④産学連携支援
⑤海外ビジネス展開支援
⑥補助金活用支援
⑦専門家派遣支援
⑧人材マッチング支援
転換期
⑨経営改善支援
事業承継期
⑩事業承継支援

地域密着型金融の取組状況 (令和7年4月から令和8年3月までの主な取組内容と実績)

当金庫では、地域社会の発展に貢献し、会員顧客の繁栄に寄与することを経営理念とし、中小企業の再生と地域経済の活性化を基本とした、持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた取組みを推進しています。

● 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

地域の雇用を創出する創業・開業を支援!!

◎日本政策金融公庫と連携した開業段階での支援

日本政策金融公庫の協力のもと、創業予定先の事業計画策定支援に取り組み、創業支援融資「ドリーム」およびプロパー・保証協会対応による資金供給に努めました。

(令和7年度実績)

	取組件数	取組金額
創業支援融資「ドリーム」等の取組実績 (日本政策金融公庫との協調融資を含む)	22 件	123 百万円

【連携スキーム図】





お取引先の販路開拓や事業拡大を積極的に支援!!

◎ビジネスマッチングの取組み



◎営業エリア内マッチングの積極推進と全国の信用金庫取引先とのマッチング支援

多店舗展開のメリットを生かし、お客さまのマッチングニーズに関する情報を当金庫の全職員がリアルタイムに共有できる「ビジネスマッチング掲示板」を活用し、お取引先企業間のビジネスマッチングに取り組んでいます。

◎補助金・助成金の申請支援

「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」等の申請書作成にあたり、専門家派遣やブラッシュアップを実施し、お客さまと一体となった伴走支援に努めました。

(令和7年度実績)

名 称	申請支援件数	うち採択件数
ものづくり補助金	11 件	6 件
事業再構築補助金	6 件	2 件
中小企業新事業進出補助金	9 件	6 件
中小企業省力化投資補助金(一般型)	7 件	7 件

◎外部機関や外部専門家と連携した課題解決への支援

お客さまが抱える専門的な課題の解決を実践するために、京都府よろず支援拠点等の外部機関や外部専門家との連携による個別相談会やセミナー、専門家派遣等を実施しました。また、経営者の右腕となる人材の育成やコミュニティの形成を目的とした、「ほくとミギウデ塾」全6回を開講しました。

(令和7年度実績)

名 称	主催・協力	参加・支援先数
ほくとミギウデ塾(第1期)	当金庫	15先
各種個別相談会・専門家派遣	京都信用保証協会、京都府よろず支援拠点 等	204先



ほくとミギウデ塾

地域活性化の実現に向けて

◎ソーシャル企業認証制度を活用した企業価値の向上支援

当金庫、京都信用金庫、湖東信用金庫、但馬信用金庫、玉島信用金庫、枚方信用金庫および龍谷大学ユノスソーシャルビジネスリサーチセンターが参画するソーシャル企業認証制度は、社会課題に取り組む企業を認証することで、地域企業の価値向上およびビジネスの成長につなげるとともに、地域社会のソーシャルマインドの醸成および持続可能な社会を実現することを目指しています。

ソーシャル企業認証制度に加盟する6信用金庫が連携して開催する食の商談会「SOCIAL GOOD MEET UP」やものづくりをテーマにした「6信金ものづくりオンライン商談会」、地域連携の強化や今後の取組みへの一助となることを目的とした「ソーシャル企業認証交流会」を開催するなど、当制度の更なる価値向上や認証企業のPRに繋がる事業を実施しました。

また、令和7年10月には、様々な認証企業のコラボ商品が抽選で当たる「ほくとソーシャルスマイル定期預金」の発売を開始しました。同商品は、認証企業のPRだけではなく、認証企業と地域のお客さまとの繋がりを創出し、地域全体のソーシャルマインドの醸成を目的としています。

(令和8年3月末時点)

	企業数
ソーシャル企業認証制度認証企業	162先

(令和7年度実績)

	契約件数	契約金額
ほくとソーシャルスマイル定期預金	425件	999百万円

(令和7年度実績)

名 称	出展支援先数
SOCIAL GOOD MEET UP	7先
6信金ものづくりオンライン商談会	3先



SOCIAL GOOD MEET UP



ソーシャル企業認証交流会 in 亀岡



ほくとソーシャルスマイル定期預金

後継者問題を抱えるお客さまの円滑な事業承継を支援!!

◎事業承継や後継者問題を抱える企業への支援

お客さまが抱える様々な経営課題の相談窓口として、京都府事業承継・引継ぎ支援センター等との連携による事業承継個別相談会や専門家派遣を実施しました。京都府北部アトツギベンチャー道場では、全国で活躍する京都府北部地域のアトツギ経営者を講師にお迎えし、アトツギにとって必要な知識や経営ノウハウについて、実践を意識しながら学び合うプログラムを実施しました。

(令和7年度実績)

名 称	連 携 先	企業数 (件数)
事業承継・M&A成立	信金キャピタル(株)	12件
京都府北部アトツギベンチャー道場2025	京都信用保証協会	20先
その他の専門家派遣	信金キャピタル(株)	183件



京都府北部アトツギベンチャー道場2025



お客さまの経営改善に向けた課題解決をサポート!!

◎経営改善支援の取組み

当金庫では、業績や財務内容に課題を抱えているお客さまへの支援を目的に、経営改善計画の作成支援やアドバイスを実施しています。京都府中小企業活性化協議会や外部専門家等を積極的に活用するとともに、精度の高い財務・事業調査を実施し、事業実態を把握したうえで経営改善計画を策定することにより、効果的で実効性が伴う事業者支援に努めています。

また、外部環境の変化の影響を強く受けている融資先約 760 先に対し、毎月ヒアリングを行い、早期の段階で事業者の経営悪化の予兆把握に努めました。また、特に経営改善が必要な事業者 49 先については、集中的なモニタリングによる実態把握の実施、計画と実績に乖離が発生した先については、経営改善計画の再作成に向け、外部機関と連携した取組みを行うなど、伴走支援に努めました。

■経営改善支援・事業再生支援の取組実績 (令和 7 年度実績)

名 称	持込件数	完了件数*
京都府中小企業活性化協議会	6件	3件

※完了件数は前年度からの繰り越し分を含んでいます。

■経営支援・事業再生支援の取組み実績 (令和7年度実績)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数	経営改善 支援取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
合計	4,252先	49先	5先	39先	38先	1.15%	10.20%	77.55%

- (注) ・ 期初債務者数および債務者区分は令和7年4月当初時点で整理しております。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβには含めておりません。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・ γには、期中の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・ 「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業活性化協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含んでおります。

● 地域の面的再生への積極的な参画

地方公共団体、海の京都DMO、商工会議所、商工会等と連携した地域活性化策の実施

◎「地域創生ワークショップ」の実施

次代を担う若手経営者の皆さまを対象に、地域課題に取り組んでいる先行事例を共有し、コミュニティを構築していく中で、地域課題をビジネスで解決するプレーヤーの醸成を図ることを目的とした「地域創生ワークショップ」を令和8年2月に開催しました。75名の方に参加いただき、「ローカルゼブラ」をテーマに、各所で活発な議論が行われました。



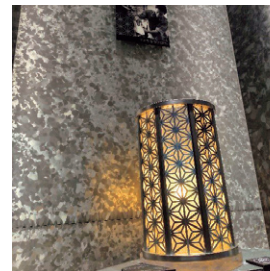
地域活性化の実現に向けて

◎「大阪・関西万博」への出展

当金庫は大阪・関西万博を契機とした地域・事業者の活性化を目的に、「大阪・関西万博きょうと推進委員会」より認証を受け、「関西パビリオン（京都ゾーン・多目的エリア）」への事業者の出展を支援しました。令和7年4月・7月・10月の3回で延べ21社に出展いただき、出展者同士の連携による新製品の共同開発・展示や、来場者へのPR、万博を契機とした北部地域への誘客など、多くのイノベーション創出につながりました。

（令和7年度実績）

出展日	テーマ	出展支援先数
4月29日～30日	MEET UP KYOTO きょうと大集合	16先
7月21日～27日	「産業」－融合と進化－	4先
10月3日～4日	KYOTO FOOD EXPO	1先



◎オープンファクトリー「NeoTAN」の開催

京丹後市・与謝野町と連携し、地域のものづくりや文化を体験できる地域一体型のオープンファクトリーイベント「NeoTAN」を開催しました。当地域内の事業者28社が出展され、令和7年10月3日から5日までの3日間で延べ約1,500人が来場されました。

また、令和7年7月・10月、令和8年3月には、日本政策投資銀行や近畿経済産業局、他地域の事業者、オープンファクトリーを支援する信用金庫等と連携し「関西オープンファクトリーフォーラム」を開催するなど、事業者同士のつながり、学び合いや事業成長につながる機会を創出しました。



NeoTAN

◎福知山市受託事業・フォーラム「官民共創による社会課題へのアプローチ」の開催

当金庫、福知山市、京都銀行が参画する公民連携促進会議は、福知山市の地域資源を有効活用することにより、地域の持続的な成長と活性化を図ることを目的として活動しています。

令和8年2月には、フォーラム「官民共創による社会課題へのアプローチ」を開催しました。47名の方に参加いただき、社会課題解決に向けた官民共創の在り方・実践について有識者、実務家、行政の視点から「本音」を語り合い、新たなつながり・学びの場を創出しました。



◎副業・兼業プロ人材活用事業

京都府北部5市2町において地域プラットフォーム「『海の京都』未来共創ネットワーク」を形成し、副業・兼業人材を活用することでお客さまが抱える「販路拡大・SNS活用・DX」等の経営課題解決や、地域の関係人口の創出を目指し活動しています。

令和7年度は、内閣府「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者として採択を受け、パーソルキャリア株式会社等の人材会社と連携した取組みにより、当金庫取引先20社において23名の副業・兼業人材が採用されました。

また、副業・兼業人材への理解を深め、各企業の経営課題を解決する副業人材を適切に採用へ結びつけるための個別相談会を開催しました。

（令和7年度実績）

名 称	主催	参加先数
副業人材活用個別相談会	当金庫	50先

地域資源を活かした農水産業の育成支援

◎FOOD COLLABO LABO 2025 IN KYOTOの開催

一次産品・一次加工品の生産者と京都市内の飲食店を中心としたバイヤーが一堂に会する場を提供し、地域経済を活性化させることを目的とした農商ビジネス商談会「FOOD COLLABO LABO 2025 IN KYOTO」を京都信用金庫との共催で、令和7年12月に京都市のQUESTIONにて開催しました。当金庫からは15社が参加し、京都市内を中心とした飲食業等の事業者とのフリー商談会や情報交換が活発に行われました。当金庫職員もスタッフとして運営に協力し、京都市内事業者との出会いの場を創出しました。



交流人口増加への取組み

◎団体旅行の誘致

他信用金庫にて実施される団体旅行を誘致するなど、しんきんネットワークを活用した当地域への集客促進に努めています。

(令和7年度実績)

	来訪金庫数	来訪者数
信用金庫業界のネットワークを活用した当地域への旅行誘致	8金庫	963名



「海の京都(kyoto by the sea)体験ファムツアー」の実施

他信用金庫の旅行企画担当者等を対象に、オープンファクトリーに取り組む事業者の視察訪問を旅程に入れた「海の京都(kyoto by the sea)体験ファムツアー～オープンファクトリー視察の旅～」を実施しました。

《ファムツアーの概要》

開催日	令和7年10月2日(木)・3日(金)	
旅程	1日目：福知山・宮津・伊根・京丹後	2日目：京丹後
参加	16金庫 合計16名	



◎観光口コミ情報の発信

当地域の交流人口増加を目指し、「観光口コミ情報」をホームページ、Instagramにて発信しています。

「観光口コミ情報」では、当金庫役職員が実際に足を運び集めた地元の魅力を「体験」「グルメ」「歴史文化」「景観」に分類し写真とともに掲載しております。



観光口コミ情報の
アクセス方法

Instagramはこちら



ホームページはこちら



地域活性化の実現に向けて

● 地域や利用者に対する積極的な関わり

お客さまへの積極的な情報発信

◎Facebookによる情報発信

当金庫の地域活性化に向けた活動をもっとお客さまに知っていただくため、Facebookによる情報発信を行っています。
皆さまからの「いいね!」をお待ちしています。



地域社会への貢献

◎金融犯罪防止に向けた取り組み

手口が多様化する特殊詐欺被害を未然に防止するため、所轄警察署と連携・協力し、ロビーでの啓発活動や多額の現金出金の際のアンケートを実施し、被害防止に努めています。令和7年度は、振込詐欺等特殊詐欺被害を未然に防止したとして、網野支店、福知山中央支店、大江町支店、中筋支店の職員が所轄警察署より感謝状をいただきました。

当金庫では、お客さまのご預金をお守りするために、今後も特殊詐欺被害未然防止に努めてまいります。



福知山中央支店



大江町支店



中筋支店

◎公益財団法人 ほくと育英会の運営

公益財団法人 ほくと育英会は昭和55年6月に設立し、経済的事情で修学困難な大学生に対する奨学金給与を目的として活動をしてきました。これまで巣立った卒業生は300人以上になり、さまざまな方面で活躍されています。

今後も、地域・地元の人材を育て、社会に貢献できる公益性の高い財団として運営してまいります。



◎スポーツ大会の主催・協賛

■第20回ほくとしんきん杯両丹軟式野球選手権大会(三世代野球大会) 令和7年10月

京都府北部地域の活性化と生涯スポーツとしての軟式野球の普及・発展を願い、学童・社会人・還暦の三世代にわたる野球仲間の交流を目的として京都軟式野球連盟が主催、当金庫が特別協賛しています。学童の部8チーム、社会人の部6チーム、還暦の部6チームの合計20チームにご参加いただきました。

部門	成績	チーム名	地区
学童の部	優勝	久美浜クラブ	丹後
	準優勝	成仁ジュニアーズ	福知山
学童の部(女子)	優勝	天橋ガールズ	宮津与謝
社会人の部	優勝	FORCES	亀岡
	準優勝	福知山選抜	福知山
還暦の部	優勝	舞鶴フェニックス	舞鶴
	準優勝	峰山シニアクラブ	丹後



■第24回ほくとしんきん杯京都府北部中学校野球大会 令和8年3月

スポーツを通じた青少年の健全な育成を目的として、当金庫営業地区内の中学校を対象に軟式野球大会を開催しています。福知山、綾部、舞鶴、宮津・与謝、京丹後の各地区から、昨年秋の新人戦で好成績を収めた12チームにご参加いただきました。

成績	チーム名
優勝	福知山市立南陵中学校
準優勝	舞鶴市立城北中学校
第三位	舞鶴市立青葉中学校・白糸中学校
第三位	福知山市立日新中学校



◎地域ボランティア活動への参加

各地域において、清掃活動ボランティアや地域行事・祭りへの参加など、積極的な地域貢献活動に取り組んでいます。



第50回クリーンはしだて1人1坪大作戦



京丹後市ビーチ斉クリーン作戦



福知山お城まつり



やくの高原まつり

◎「ゆかたを楽しむ月間」の取組み

地場産業である「丹後ちりめん」の振興を目的に、令和7年7月1日から8月29日までの期間、店舗において職員がゆかたや法被を着用してお客さまをお迎えしました。また、期間中にゆかたを着用して、盆踊りなどの地域イベントに参加しました。



岩滝中央支店



網野支店



福知山中央支店



舞鶴中央支店

ほくとしんきんトピックス

●健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定を受けました

当金庫は、令和5年9月12日に「健康経営宣言」を策定し、組織として職員の健康づくりに積極的に取り組んでいます。

令和8年3月9日に、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる」特に優良な健康経営を実践している企業として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026」の大規模法人部門において認定を受けました。

今後も、職員の健康管理を経営的視点から考え、“職員が明るく元気に働ける職場づくり”に向けて、「健康経営」の実践を進めてまいります。



●福知山市の環境省「脱炭素先行地域」選定に係る共同提案への参画について

当金庫は、福知山市が環境省「脱炭素先行地域」（第7回募集）に選定された取組みに、共同提案者として参画しており、このたび、福知山市を通じて選定証書を受領しました。

本取組みは、「脱炭素×子育て・スポーツのまちづくり～地域脱炭素事業を通じた子どもの体験格差の解消～」をテーマとし、未利用地・農地を活用した地域共生型の再生可能エネルギー導入、「地域課題解決型複業」による担い手確保、再エネ収益の地域還元等を通じて、脱炭素と地域課題解決の両立を目指すものです。

「脱炭素先行地域」は、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現などを地域特性に応じて進める、環境省選定のモデル地域です。

当金庫は、地域金融機関として、地域の持続可能な発展に資する取組みを重要な役割の一つと考えており、今後も福知山市および共同提案者の皆さまと連携しながら、地域の脱炭素化と地域活性化の両立に向けて取り組んでまいります。



●関西イノベーションイニシアティブ(KSII)に参画しました

政府がスタートアップ企業の育成・エコシステム構築に向けた支援を実施する中で、当金庫においても、スタートアップにかかわる周辺知識の習得や情報の取得・接点確保などを目的に、関西イノベーションイニシアティブ（KSII）の枠組みに参画しました。

関西イノベーションイニシアティブは、オール関西での大学発スタートアップ・エコシステムの形成とローカルゼブラの創出に向けて事業を推進する組織です。





「金融仲介機能のベンチマーク」の概要

平成28年9月に金融庁から公表された「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、全ての金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標である共通ベンチマークを開示いたします。

当金庫は、お客さまから「取引して良かった」と思われる親近感・信頼感のある地域金融機関を目指すために、引き続き地域活性化等に資する金融仲介機能の発揮や企業価値の向上に取り組んでまいります。

1.取引先企業の経営改善や成長力の強化

■メイン先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	令和7年度		令和7年度	令和6年度	令和5年度
メイン先数	2,771社	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	830億円	846億円	800億円
メイン先の融資残高	1,100億円				
経営指標が改善した先数	1,839社				

※ メイン先…法人は当金庫の融資残高が最も多い先（取引先グループベース）、個人事業主は全先をメイン先としています。

※ 経営指標等…①売上高、②営業利益（①②のいずれかが改善した先）

2.取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

■貸出条件変更先の経営改善計画の進捗状況

令和7年度					
条件変更総数	好調先	順調先	不調先		
			うち経営改善計画のある先	うち経営改善計画のない先	合 計
295社	2社	23社	34社	236社	270社

※ 条件変更先…不動産業の分譲地販売までの元金据置などを除く条件変更した先。中小企業再生支援融資、信用保証協会の経営サポート保証15年返済の融資を活用し、借入金を統合した先。ただし、債務者区分が実質破綻先、破綻先を除いています。

※ 経営指標等…①売上高かつ②簡易キャッシュフロー（営業利益＋減価償却費）を指標とし、好調、順調、不調を判定しています。

※ 好調：計画達成率120%超、順調：計画達成率80%以上120%以下、不調：計画達成率80%未満または計画未策定先

■当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	令和7年度
創業件数	130件
第二創業件数	0件

※ 創業先…創業計画の策定支援や創業期の取引先への融資先等

※ 第二創業…既に事業を営んでいる企業の後継者が新規事業を開始した融資先等

※ 創業期（創業、第二創業から5年まで）の取引先への融資実行先としています。

■ライフステージ別の与信先数・融資額

	令和7年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	4,085社	304社	353社	2,883社	167社	378社
与信先に係る事業年度末の融資残高	1,657億円	80億円	184億円	1,022億円	44億円	325億円

※【創業期】（法人）法人設立から5年以下、かつ条件変更または延滞をしていない先

（個人事業主）「個人事業主創業期判定シート」により創業先と判定した先、かつ条件変更または延滞をしていない先

【成長期】売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先 【安定期】売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上120%以下の先

【低迷期】売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先 【再生期】条件変更先、延滞している先

3.担保・保証依存の融資姿勢からの転換

■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

	令和7年度	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	1,382社	669億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	33.8%	40.3%

※ 事業性評価シートを作成し、そのシートに基づき顧客と対話した与信先数及び当該与信先への事業年度末の融資残高。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	911件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	43.0%
保証契約を解除した件数	30件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は店舗一覧を参照)またはお客様サポートセンター(フリーダイヤル：0120-4910-86)にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に左記お客様サポートセンターまたは全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、京都弁護士会(電話：075-231-2378)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京、第一東京、第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務 (1) 貸付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務…預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務…送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
5. 附帯業務 (1) 代理業務 ① 日本銀行歳入代理店
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 信金中央金庫の代理店業務
④ 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(2) 信託代理店業務
(3) 保護預りおよび貸金庫業務
(4) 有価証券の貸付
(5) 債務の保証
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9) スポーツ振興くじの払戻業務
(10) 確定拠出年金法により行う業務
(11) 電子債権記録業に係る業務
(12) 地域活性化等業務





◆総代会について

1.総代会制度について

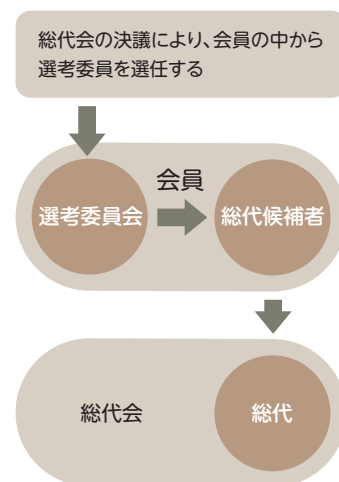
信用金庫は、お客さまである「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神で、お客さま自らの自己実現と地域社会の実現を目的とした、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の平等の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、当金庫は、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、剰余金処分の決定、定款の変更、会員の除名、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがって、総代会は、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

さらに、当金庫では、総代会および総代懇談会の他に日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に努めております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



2.総代の選任について

①総代候補者選考基準

■資格要件 当金庫の会員であること

■適格要件

- (1)総代としてふさわしい見識を有している方 (2)良識をもって正しい判断ができる方
(3)人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方 (4)その他総代選考委員が適格と認めた方

②選任区域と定数

(令和8年7月1日現在)

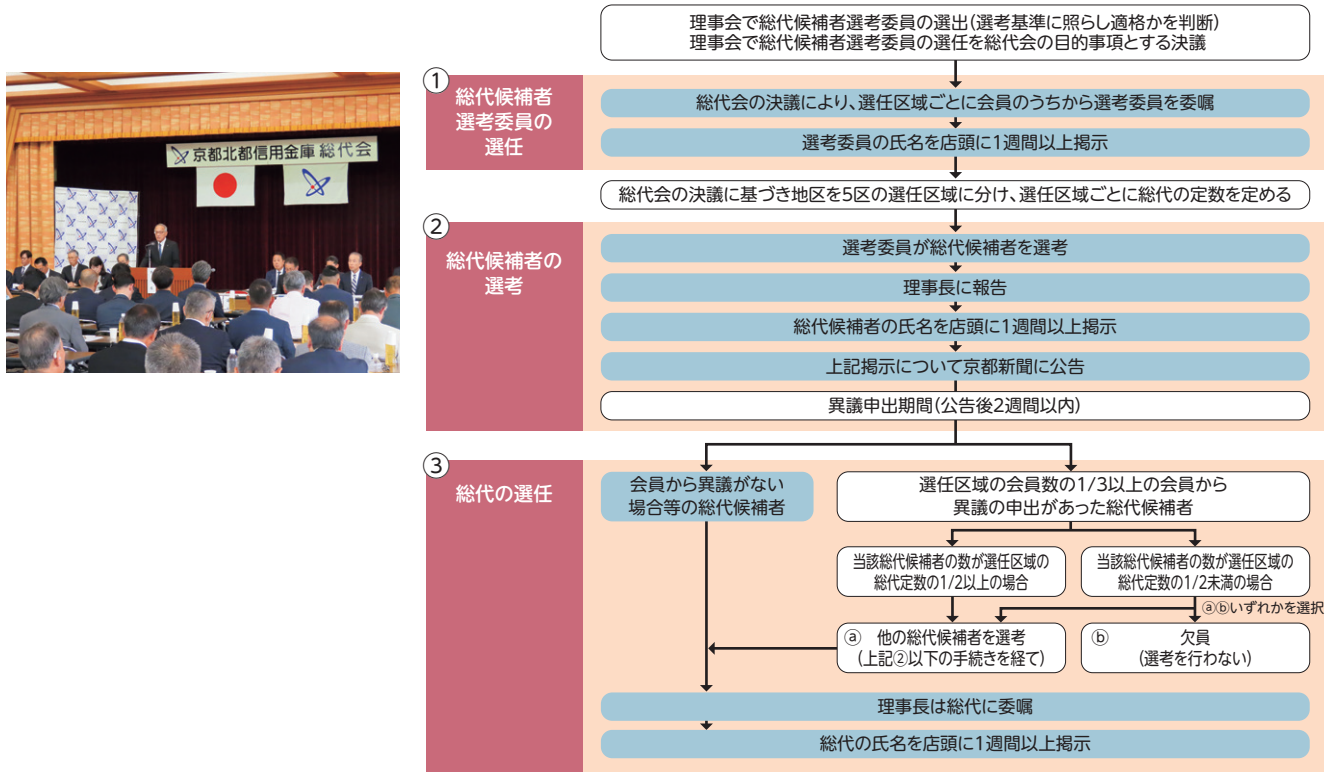
区	地区名	総代定数	摘 要
第1区	福 知 山 ・ 丹 波 地 区	35名	福知山市・丹波篠山市・丹波市・朝来市
第2区	舞 鶴 ・ 福 井 地 区	36名	舞鶴市・小浜市・大飯郡・三方上中郡
第3区	綾 部 ・ 船 井 ・ 亀 岡 地 区	22名	綾部市・京都市右京区(旧北桑田郡京北町に限る)・南丹市・船井郡・亀岡市
第4区	宮 津 ・ 与 謝 地 区	27名	宮津市・与謝郡
第5区	京 丹 後 地 区	35名	京丹後市・豊岡市
		計155名	

組織経営について

③総代の役割と選任方法

総代は、各選任区域の会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、次の手続きを経て選任されます。

総代が選任されるまでの手続き



④総代の任期

- (1)総代の任期は3年です。
- (2)総代の定年は73歳です。なお、任期の途中で年齢が満73歳に達した場合は、その任期の満了をもって終了となります。

3.総代会の決議事項

令和8年6月19日第56期通常総代会を本店において開催し、次の事項を決議しました。

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員の除名の件
- 第3号議案 理事の選任の件
- 第4号議案 会計監査人の選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 総代候補者選考委員の選任の件

4.総代について

現総代の任期は、令和6年10月1日から令和9年9月30日までの3年です。各選任区域の総代は、次の方々です。

第1区（福知山・丹波地区）

足立 康幸⑤ 足立 由美② 伊東 美由紀③ 大嶋 明③ 大槻 喬規③ 大槻 昌英② 大槻 祐己⑦ 大西 満⑧
 勝方 努④ 河田 克巳⑤ 菊田 学美③ 岸上 憲男⑦ 岸田 好史③ 北村 篤⑤ 衣川 成也① 衣川 泰広②
 日下 英明⑧ 久保 恵一郎⑧ 佐藤 秀樹② 塩見 和之⑧ 下川 和馬④ 土手 隆⑧ 中本 宏樹① 丹羽 裕④
 仁張 直敏⑧ 橋本 良一⑧ 林田 昌芳① 樋口 真一② 舟越 英樹③ 前田 秀和① 牧野 公一⑧ 松本 大介①
 森川 聖輔④ 夜久 乾太② 安谷 清春②

第2区（舞鶴・福井地区）

池田 雅美④ 今安 茂也⑥ 江守 鍊太郎② 大滝 雄介② 大橋 裕子③ 奥 知典⑥ 川井 賢吾⑧ 上林 明英②
 岸田 哲弥③ 小西 正純③ 坂根 功一④ 嵯峨根 隆史① 櫻木 竜② 佐々木 孝造③ 塩崎 幸生⑥ 志摩 幹一郎②
 志摩 敏樹③ 高田 稔⑪ 田端 潔③ 辻 俊宏① 土井 博司④ 中小路 弘基⑥ 中田 克巳⑨ 中野 暢夫②
 西 忠生④ 西村 寿美子④ 西村 直紘③ 堀口 宏之② 松本 泰④ 元木 専太郎④ 森口 等史⑧ 森下 雅司⑩
 森田 達郎② 安原 良一④ 吉岡 正巳⑥ 六田 幸世①

第3区（綾部・船井・亀岡地区）

上田 隆⑧ 大槻 浩平④ 鎌田 昌司① 川勝 啓史⑨ 佐々木 敦彦⑧ 滋野 兆崇③ 高木 理⑧ 仲江 紀人①
 野間 之暢⑧ 波多野 隆史① 原田 直紀② 伴仲 弘行⑧ 藤田 章子④ 藤田 陽子④ 牧野 良三⑧ 丸岡 純⑧
 村上 正一④ 村田 和久④ 山下 敬史② 吉田 博美⑨ 渡邊 裕昭②

第4区（宮津・与謝地区）

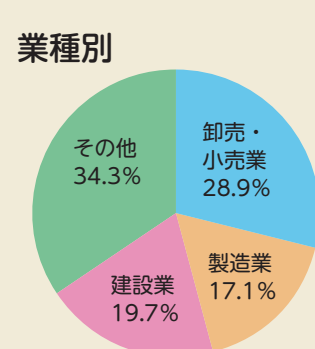
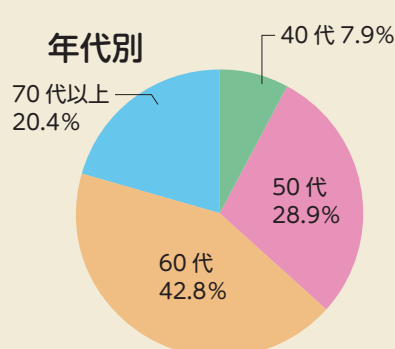
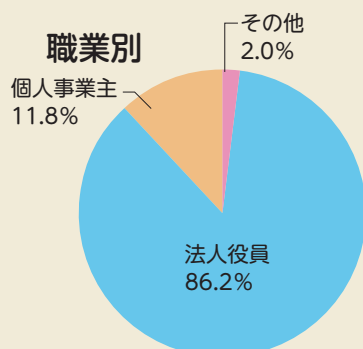
有吉 秀樹⑨ 石坪 弘真④ 糸井 正樹④ 梅田 幸夫④ 江原 英則③ 岡本 泰明② 小谷 幸成① 尾上 康則④
 坂根 守② 澤田 孝典④ 白須 祥介⑤ 白藤 芳生③ 杉本 孝史⑩ 竹中 晋也③ 竹原 博史③ 橘 一①
 長島 由昇② 西川 明宏⑤ 西川 忠宏① 西原 新介② 速石 直美⑥ 松浪 宏誌③ 松林 威寿① 安田 洋一③
 渡邊 正輝①

第5区（京丹後地区）

相見 裕孝③ 足立 俊治③ 井上 敏④ 沖田 真奈美④ 尾崎 至弘⑦ 小田垣 孝志③ 柿本 正大⑨ 久保 祐一③
 高野 宏④ 小森 庸央⑥ 佐竹 早苗④ 嶋田 健一郎② 大道 均④ 田中 智子① 辻 真通① 富田 耕二⑥
 中江 幹夫③ 野木 武⑤ 野村 毅一⑥ 福島 義信⑬ 藤田 周三④ 堀 紀博⑤ 松村 竹治② 松村 真由美③
 松本 栄作④ 松本 進一朗② 森 達也③ 森 政博③ 矢谷 稔② 藪下 進④ 行待 佳平⑥ 由利 安樹子②
 吉岡 明彦③ 吉岡 喜三雄③ 吉岡 正美①

（令和8年7月1日現在 五十音順・敬称略 丸数字は総代就任回数）

総代の属性別構成比



組織経営について

◆コーポレートガバナンスについて

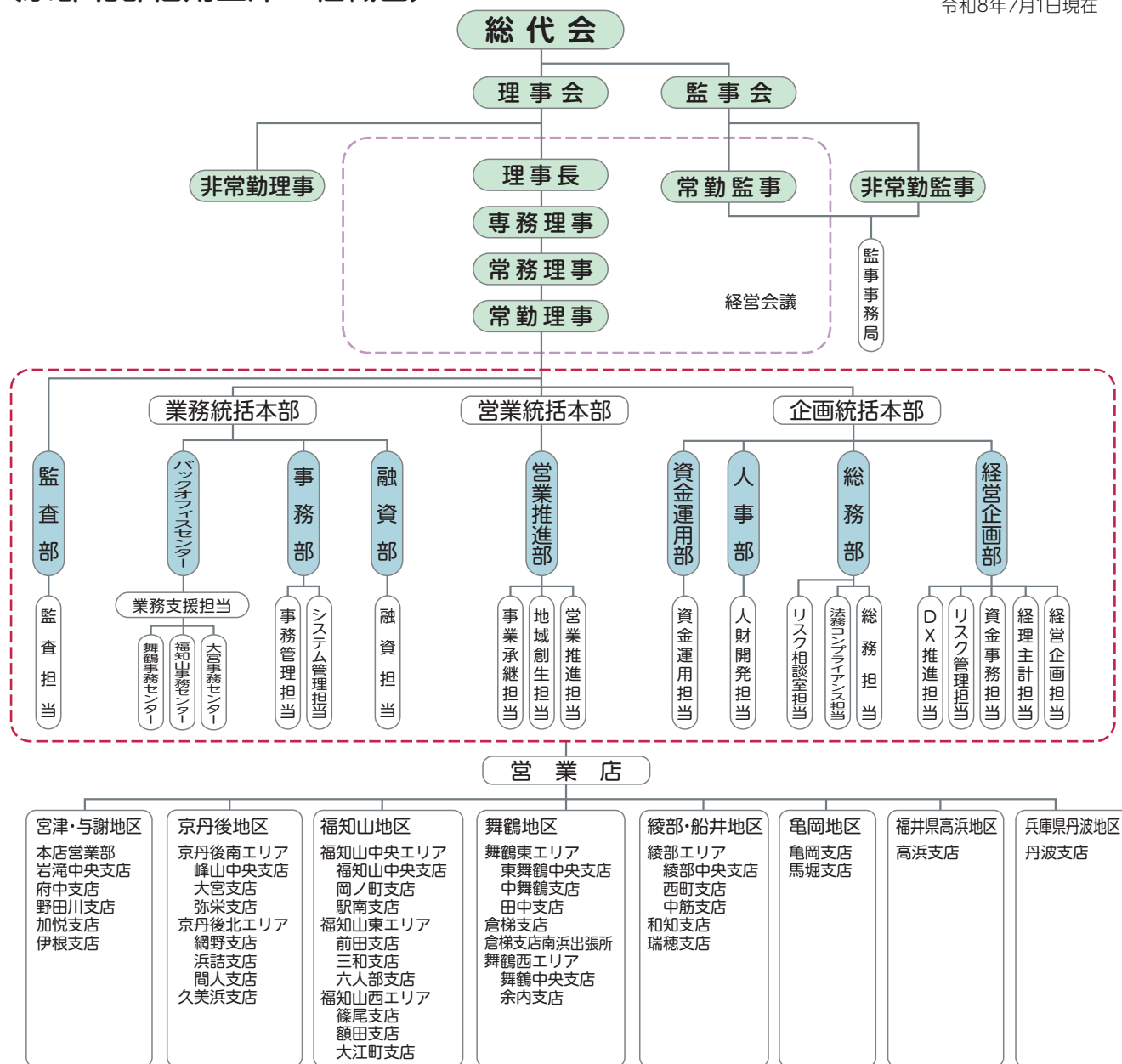
コーポレート
ガバナンスとは

コーポレートガバナンスとは、「企業統治」といわれ、組織目的をより確実に実現するために、組織を運営し、統制するための仕組みのことです。

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図っています。

〔京都北都信用金庫 組織図〕

令和8年7月1日現在



〔役員〕

理事長	藤原 健司	常勤理事	齊藤 規夫
専務理事	湯浅 湯	常勤理事	森田 善悦
常務理事	足立 村	非常勤理事	金谷 昌利
常務理事	野村 幸美	常勤監事	新宮 利増
常勤理事	吉岡 田	非常勤監事	井 省吾
常勤理事	増谷 口		

〔執行役員〕

本店営業部部長	永井 護功
峰山中央支店支店長	井岡 丈二
福知山中央支店支店長	吉藤 伊植
舞鶴中央支店支店長	

(注) 1. 非常勤理事 金下 昌司は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

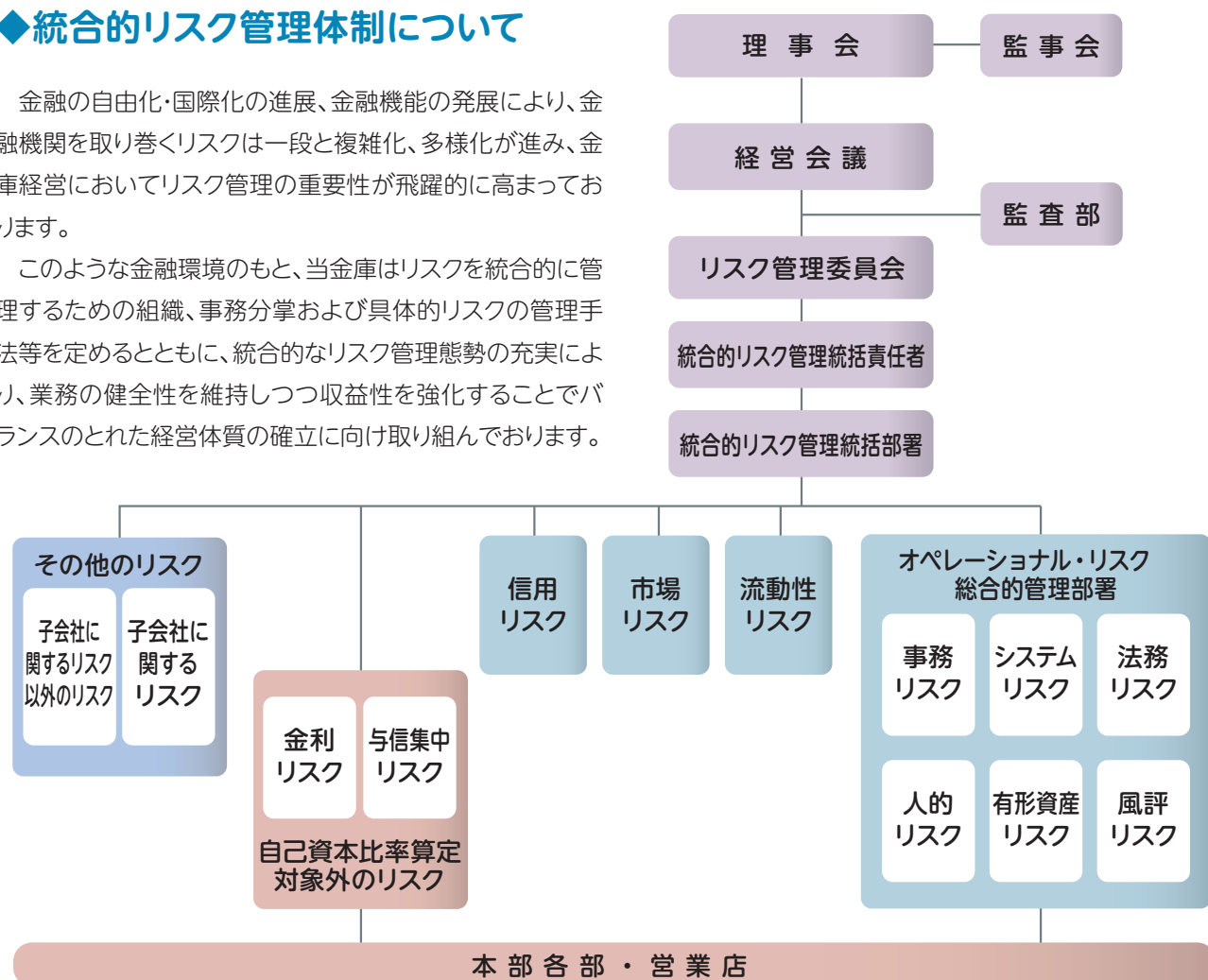
2. 非常勤監事 新宮 増弥および亀井 省吾は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

組織経営について

◆統合的リスク管理体制について

金融の自由化・国際化の進展、金融機能の発展により、金融機関を取り巻くリスクは一段と複雑化、多様化が進み、金庫経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっております。

このような金融環境のもと、当金庫はリスクを統合的に管理するための組織、事務分掌および具体的リスクの管理手法等を定めるとともに、統合的なリスク管理態勢の充実により、業務の健全性を維持しつつ収益性を強化することでバランスのとれた経営体質の確立に向け取り組んでおります。



○信用リスク

信用リスクとは、主にお取引先の経営状態の悪化などにより、貸出金やその利息が回収不能または困難となり、金融機関が損失を被るリスクです。

○市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場要素の変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

○流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクと、各種資金決済を行うために必要な資金の調達が困難になる資金繰りリスクをいいます。

○オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫業務において、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに区分しています。

- ・事務リスク ⇒ 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
- ・システムリスク ⇒ システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクです。
- ・法務リスク ⇒ 法務リスクとは、法令・社会的規範・内部規定等に違反する行為、ならびにその恐れのある行為が発生することで信用の失墜を招き損失を被るリスクです。
- ・人的リスク ⇒ 人的リスクとは、人事運営上の評価等に関する不公平やハラスメント等に関する差別的行為により損失を被るリスクです。
- ・有形資産リスク ⇒ 有形資産リスクとは、災害等の事象から建物・什器設備等の資産の毀損や、業務運営環境の質の低下等により損失を被るリスクおよび被る危険性のあるリスクです。
- ・風評リスク ⇒ 風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐耐力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化した場合、また、その他の風評により、お客さまからみて金融機関への安心度、信頼度が損なわれ評判が低下するリスクです。



平成8年

- 1月 京都信用金庫、丹後織物信用組合、丹後中央信用金庫、網野信用金庫が合併 「京都北都信用金庫」発足
上山 秀雄 理事長就任
- 6月 河嶋 正明 理事長就任

平成9年

- 12月 細見 壽彦 理事長就任

平成10年

- 9月 京都共栄銀行宮津支店営業譲受完了

平成13年

- 5月 創立100周年を迎える

平成14年

- 11月 京都北都信用金庫、福知山信用金庫、東舞鶴信用金庫、舞鶴信用金庫、綾部信用金庫が合併
新生「京都北都信用金庫」誕生

平成18年

- 10月 営業地区拡張
(兵庫県豊岡市・朝来市・篠山市・福井県三方上中郡)
(篠山市・三方上中郡は区域限定から全地区への拡張)

平成23年

- 6月 細見 壽彦 会長就任、森屋 松吉 理事長就任

平成27年

- 2月 各地方自治体の「地方版総合戦略」策定に協力するため「地方創生支援室」を設置
- 3月 都道府県の枠組みを超えた中小企業支援ネットワーク「北近畿中小企業支援連絡会議」を設立
M&A仲介業務の取扱開始
- 4月 「10カ年長期経営計画」を策定し、「地域活性化の実現とほくとしんきんブランドの確立」を長期ビジョンに掲げた
- 7月 京丹後市と「地域産業振興に関する連携協定」を締結
株式会社日本政策金融公庫と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結
- 10月 地域創生の後押しと、お客さまの経営課題解決を積極的に支援するため「地域創生事業部」を設置

平成28年

- 3月 京都府および京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結
職員が集めた地元資源の魅力を『観光口コミ情報』でホームページから発信
- 8月 インターネットバンキング、ビジネスバンキングサービスに関するお問合せ窓口「しんきんIBヘルプデスク」のサービス開始
- 12月 舞鶴市と「地域振興に関する連携協定」を締結

平成29年

- 1月 高浜町と「包括的地域連携に関する協定」を締結
- 3月 与謝野町と「与謝野ブランド戦略パートナーシップ協定」を締結
公立大学法人福知山公立大学と「連携・協力に関する協定」を締結
Facebookによる情報配信をスタート
- 4月 信託契約代理業務の取扱開始
- 10月 隣接する複数店舗をグループ化して営業する「エリア制」の順次導入開始
- 11月 「つみたてNISA」取扱開始

平成30年

- 1月 綾部中央支店新築オープン
- 10月 京都労働局と「包括連携に関する協定」を締結
- 11月 「エリア制」全地区導入完了
「昼休業」体制の順次導入開始
- 12月 クラウドファンディングの取扱開始(提携先:株式会社マクアケ、株式会社CAMPFIRE)
LINEによる情報配信をスタート
女性活躍推進法に基づき信用金庫では京都府初となる厚生労働大臣の「えるばし認定」を取得

平成31年

- 1月 福知山市における「地域貢献型再生可能エネルギー事業の推進に関する協定」を締結
- 4月 職員と嘱託職員およびパート職員を対象に副業・兼業の運用開始

令和元年

- 7月 「移動店舗」の営業終了
- 11月 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」取得

令和2年

- 6月 森屋 松吉 会長就任、吉田 英都 理事長就任
- 7月 通帳レス「しんきん通帳アプリ」サービスの開始
「預かり資産ナビ」の全店導入
- 8月 福知山市と「公民連携促進に関する連携協定」の締結
- 11月 東舞鶴中央支店市場出張所の営業終了
- 12月 日本財団わがまち基金 連携事業「ソーシャル企業認証制度創設及び推進に関する連携協定」の締結

令和3年

- 2月 舞鶴港支店を舞鶴中央支店に統合
一般財団法人民間都市開発推進機構との連携による空き家・空き店舗等の有効活用などまちづくり事業を連鎖的に支援することを目的とした「福知山まちづくりファンド」の設立
- 3月 3つのDMO(海の京都DMO、森の京都DMO、お茶の京都DMO)と地元金融機関との連携による「地域づくり京ファンド」の設立
公益財団法人京都産業21との「プロフェッショナル人材の活用に関する連携協定」の締結
- 5月 創立120周年を迎える
- 7月 六人部支店を前田支店内に店舗内店舗として移転
- 8月 岡ノ町支店を福知山中央支店内に店舗内店舗として移転
「営業窓口支援システム」の順次導入開始
- 12月 ほくとしんきんSDGs宣言の公表

令和4年

- 3月 事業性特化店舗「丹波支店」開設
- 5月 東舞鶴中央支店新築オープン
- 7月 弥栄支店を峰山中央支店内に店舗内店舗として移転
株式会社商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結
- 8月 浜詰支店を網野支店内に店舗内店舗として移転
- 9月 加悦支店を野田川支店内に店舗内店舗として移転
- 10月 藤原 健司 理事長就任
府中支店を岩滝中央支店内に店舗内店舗として移転

令和5年

- 3月 「京都北都信金アプリ」本格リリース
- 5月 京都府との連携による脱炭素化を促進するための「サステナビリティ・リンク・ローン」取扱開始
- 6月 京丹後市との「ふるさと納税を通じた産官金連携」開始
- 9月 少額個人間送金サービス「こたら送金」取扱開始
京都北都信用金庫 健康経営宣言の公表

令和6年

- 3月 京都銀行とのATM相互利用における利用手数料の一部無料化とお預入業務の取扱開始
- 4月 3カ年中期経営計画「変革と成長への挑戦」の策定
- 8月 夏場の「ポロシャツ営業」開始
- 9月 外部からの磁気の影響を受けにくい通帳「Hi-Co通帳」の取扱開始
- 10月 京都北都信用金庫 イクボス宣言を公表

令和7年

- 3月 馬堀支店を亀岡支店内に店舗内店舗として移転
京都北都信用金庫ホームページを全面リニューアル
官民一体となって地域の中小企業を支援する「京滋中小企業応援ファンド」を組成
- 4月 大阪・関西万博に地域企業と共に出展

財務諸表等業務の状況



目次

単体情報	25
連結情報	38
自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 ..	40
自己資本の充実の状況 単体情報	43
自己資本の充実の状況 連結情報	52





貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(資産の部)		
現金	7,749	7,862
預け金	274,310	264,326
買入金銭債権	2,000	1,500
有価証券	186,949	184,409
国債	14,833	14,831
地方債	26,859	30,099
社債	68,612	70,000
株式	1,160	981
その他の証券	75,483	68,496
貸出金	368,870	368,445
割引手形	485	204
手形貸付	7,112	7,070
証書貸付	345,213	345,706
当座貸越	16,059	15,463
その他資産	6,229	7,317
未決済為替貸	105	89
信金中金出資金	4,221	4,221
未収収益	1,093	1,467
その他の資産	808	1,538
有形固定資産	7,259	7,092
建物	2,344	2,185
土地	4,416	4,391
その他の有形固定資産	498	515
無形固定資産	168	130
ソフトウェア	138	107
その他の無形固定資産	29	23
前払年金費用	860	1,020
債務保証見返	196	174
貸倒引当金	△ 6,377	△ 6,631
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,904)	(△ 6,305)
資産の部合計	848,217	835,648

(注)その他の出資金には、協働組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25億円を優先出資から振り替えて計上しております。

日本銀行などに預けたお金です。

国債などに投資したお金です。

お客さまにご融資したお金です。

貸出金や有価証券などの未収利息などです。

保証した債務に対する求償権です。

将来予想される貸倒に備えるための引当金です。

お客さまに預けていただいているお金です。

お預かりしているご預金の未払い利息などです。

お預かりした定期預金の未払い利息相当額を保留しているものです。

期末での未納法人税・住民税等の見積額です。

代理貸付に伴って行われる保証など、当金庫が債務者に対して負っている保証債務です。

営業活動以外の財務上の取扱としての純資産であり、配当などには出来ません。

毎期の利益の積立金です。

総代会で剰余金の処分が決定するまでの「当期純利益」及び「繰越金(当期首残高)」等です。

会員の皆さまからの出資金や経営の成果として得られた利益から成り立っているものです。

その他有価証券の含み損益から税効果相当額を控除したものです。

(単位:百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(負債の部)		
預金積金	814,154	799,066
当座預金	20,237	17,041
普通預金	499,696	498,308
貯蓄預金	1,330	1,208
通知預金	159	542
定期預金	274,742	264,933
定期積金	11,505	10,275
その他の預金	6,484	6,754
借入金	8,140	7,879
借入金	8,140	7,879
その他負債	1,457	1,888
未決済為替借	183	190
未払費用	234	591
給付補填備金	2	5
未払法人税等	20	20
前受収益	33	36
払戻未済金	16	6
払戻未済持分	2	1
職員預り金	455	431
資産除去債務	178	183
その他の負債	330	422
賞与引当金	142	156
役員退職慰労引当金	135	150
偶発損失引当金	123	132
睡眠預金払戻損失引当金	39	26
繰延税金負債	267	309
再評価に係る繰延税金負債	251	251
債務保証	196	174
負債の部合計	824,910	810,035
(純資産の部)		
出資金	10,390	10,384
普通出資金	4,890	4,884
優先出資金	3,000	3,000
その他の出資金	2,500	2,500
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	13,946	15,186
利益準備金	3,069	3,203
その他利益剰余金	10,877	11,983
特別積立金	4,000	5,000
(優先出資消却積立金)	(2,000)	(3,000)
当期末処分剰余金	6,877	6,983
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	29,337	30,570
その他有価証券評価差額金	△ 6,250	△ 5,176
土地再評価差額金	220	219
評価・換算差額等合計	△ 6,030	△ 4,957
純資産の部合計	23,307	25,613
負債及び純資産の部合計	848,217	835,648

単体情報 | 損益計算書 剰余金処分計算書

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益	9,806,430	11,668,257
資金運用収益	8,291,069	9,931,618
貸出金利息	4,937,910	5,435,731
預け金利息	1,078,277	1,638,624
コールローン利息	66,754	79,918
有価証券利息配当金	2,107,928	2,666,502
その他の受入利息	100,199	110,841
役務取引等収益	1,410,505	1,318,255
受入為替手数料	411,323	416,903
その他の役務収益	999,181	901,352
その他業務収益	62,495	94,425
国債等債券売却益	—	12,787
その他の業務収益	62,495	81,638
その他経常収益	42,360	323,957
償却債権取立益	36,808	38,367
株式等売却益	85	271,539
その他の経常収益	5,466	14,050
経常費用	8,334,740	10,151,071
資金調達費用	329,432	1,258,683
預金利息	307,745	1,233,492
給付補填備金繰入額	1,621	6,075
借用金利息	15,207	14,600
その他の支払利息	4,858	4,513
役務取引等費用	753,830	763,267
支払為替手数料	90,613	90,338
その他の役務費用	663,217	672,928
その他業務費用	814,387	1,295,251
国債等債券売却損	622,318	1,252,275
国債等債券償還損	190,560	39,180
その他の業務費用	1,509	3,796
経費	6,131,434	6,213,874
人件費	3,824,331	3,983,329
物件費	2,108,086	2,030,633
税金	199,016	199,911
その他経常費用	305,653	619,995
貸倒引当金繰入額	133,380	501,697
貸出金償却	22,176	21,607
株式等売却損	963	629
その他資産償却	2,838	1,045
その他の経常費用	146,294	95,015

ご融資したお金や運用中の国債等からの利息収入です。

振込みなどのサービス提供によって得た収入です。

債券の取引等で得た収入です。

貸倒れとして既に償却した貸出金の回収や、株式の取引等で得た収入です。

お預かりしているご預金の利息などです。

振込みなどのサービス提供によって生じた費用です。

債券の売買や償還の時に発生した損失などです。

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

回収困難な貸出金や株式の償却などです。

金庫本来の利益です。

反復的に発生することのない損失です。

期間利益に対して負担した税金です。

期間の最終利益です。

処分可能な利益です。

「当期純利益」及び「繰越金（当期首残高）」等です。

会員の皆さまにお支払いする配当金です。

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常利益	1,471,690	1,517,186
特別利益	13,541	10,040
固定資産処分益	13,541	10,040
特別損失	59,084	86,932
固定資産処分損	7,296	55,439
減損損失	50,273	30,241
その他の特別損失	1,514	1,251
税引前当期純利益	1,426,146	1,440,294
法人税、住民税及び事業税	20,538	20,204
法人税等調整額	73,899	42,207
法人税等合計	94,438	62,412
当期純利益	1,331,708	1,377,881
繰越金(当期首残高)	5,527,837	5,603,942
土地再評価差額金取崩額	18,214	1,187
当期末処分剰余金	6,877,760	6,983,012

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	6,877,760,320	6,983,012,505
剰余金処分額	1,273,817,522	1,277,696,012
利益準備金	134,000,000	138,000,000
普通出資に対する配当金	97,817,522 (年2.0%の割合)	97,696,012 (年2.0%の割合)
優先出資に対する配当金	42,000,000 (年0.7%の割合)	42,000,000 (年0.7%の割合)
特別積立金	1,000,000,000	1,000,000,000
(優先出資消却積立金)	1,000,000,000	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	5,603,942,798	5,705,316,493

(注)優先出資に対する配当金は、60億円に対する配当金です。

■会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

■会計監査人による監査

令和8年6月19日開催の第56回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

■財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認書

財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認書

令和7年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和8年6月22日

京都北都信用金庫
理事長 藤原 健司



貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7 年 ~ 65 年
その他 3 年 ~ 50 年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第 4 号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和 4 年 4 月 14 日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去 3 年間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく額を計上しております。ただし、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した額が一定額以上で、かつ経営改善の見通しが不透明な先については、その残額と合理的に見積ったキャッシュ・フローにより回収されると見込まれる金額との差額を計上しております。
破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に審査部署が資産査定を実施しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償権等の一部については、償権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償権額から直接減額しており、その金額は 6,786 百万円であります。
また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響は収束してきており、社会経済活動の正常化が進展していることを踏まえ、従来、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて追加計上していた一般貸倒引当金については、当事業年度に廃止しております。なお、これに伴う影響額は 206 百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金・前払年金費用は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13 年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和 7 年 3 月 31 日現在)	
年金資産の額	1,796,855 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,828,746 百万円

- 差引額 △ 31,890 百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和 7 年 3 月 31 日現在) 0.4478%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 127,306 百万円及び別途積立金 95,415 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 14 年 7 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 84 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
なお、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。
- 8.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 9.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 10.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 11.消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
- 12.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金のみであり、5.に記載しております。当事業年度末の財務諸表に計上した貸倒引当金は 6,631 百万円であります。
- 13.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7 百万円
- 14.子会社等の株式の総額 10 百万円
- 15.子会社等に対する金銭債務総額 33 百万円
- 16.有形固定資産の減価償却累計額 10,462 百万円
- 17.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 7,186 百万円、危険債権額は 11,789 百万円であります。
- 18.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金であります。なお、「三月以上延滞債権」に該当する貸出金はありません。また、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金であります。なお、貸出条件緩和債権額は 881 百万円であります。
- 19.破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 19,857 百万円であります。
なお、17. から 19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 20.手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 204 百万円であります。
- 21.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	19,780 百万円
	預 け 金	3,000 百万円
	現 金	0 百万円
担保資産に対応する債務	預 金	381 百万円

単体情報 | 貸借対照表の注記

- 借入金 7,879 百万円
- 上記のほか、為替決済の取引、信金中金一般貸出の担保として預け金 30,000 百万円を差し入れております。
- 22.土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成 10 年 3 月 31 日(旧綾部信用金庫)、
平成 14 年 3 月 31 日(旧福知山信用金庫)
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第 4 号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算出する方法によっております。
- 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 992 百万円
- 23.出資 1 口当たりの純資産額 154 円 27 銭
- 24.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、必要に応じて貸出金審査管理委員会、リスク管理委員会、経営会議及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、経営会議及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- (ii)為替リスクの管理
当金庫は、投資元本が為替の変動リスクに晒される金融商品は保有していません。このため為替の変動リスクに関しては受取利息について管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用基本計画に基づき、経営会議の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金運用部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成 26 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、13,332 百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25.金融商品の時価等に関する事項

令和 8 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注 1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金	264,326	258,325	△ 6,001
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	79,723	74,649	△ 5,073
その他有価証券(* 1)	104,284	104,284	-
(3)貸出金(* 2)	368,445		
貸倒引当金(* 3)	△ 6,631		
	361,814	352,601	△ 9,212
金融資産計	810,148	789,861	△ 20,287
(1)預金積金	799,066	799,164	98
金融負債計	799,066	799,164	98

(* 1)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日)第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 2)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 3)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 26. から 27. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(* 1)	10
非上場株式(* 1)	347
組合出資金(* 2)	44
合 計	401

(* 1) 子会社株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日)第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金(* 1)	168,826	33,500	12,000	50,000
有価証券(* 2)				
満期保有目的の債券	18,817	38,021	7,605	15,278
その他有価証券のうち満期があるもの	3,188	33,152	19,639	15,053
貸出金(* 3)	51,989	101,270	85,174	110,866
合 計	242,821	205,944	124,419	191,198

(* 1) 預け金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

(* 2) 有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(* 3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金(*)	738,704	59,799	2	559
合 計	738,704	59,799	2	559

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	500	500	0
	小 計	500	500	0
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	14,356	11,036	△ 3,319
	地方債	20,189	19,347	△ 842
	社 債	25,677	25,032	△ 644
	その他	18,999	18,733	△ 266
	小 計	79,223	74,149	△ 5,073
合 計		79,723	74,649	△ 5,073

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株 式	624	215	408
	債 券	77	65	11
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	77	65	11
	その他	22,749	19,958	2,790
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	小 計	23,450	20,240	3,210
	株 式	—	—	—
	債 券	54,630	61,482	△ 6,851
	国 債	474	626	△ 151
	地方債	9,909	12,068	△ 2,158
	社 債	44,245	48,787	△ 4,541
その他	その他	26,203	27,731	△ 1,528
	小 計	80,833	89,214	△ 8,380
合 計		104,284	109,454	△ 5,169

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	444	196	—
債 券	5,481	—	1,252
国 債	—	—	—
地方債	1,978	—	211
社 債	3,503	—	1,040
その他	543	87	0
合 計	6,470	284	1,252

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,252 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 32,024 百万円あります。(当座貸越契約には、一般当座貸越、総合口座及びカードローンのすべてを含んでいます。)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1 年～2 年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注 2)	4,147 百万円
貸倒引当金	3,134 百万円
減価償却費	98 百万円
有価証券償却	98 百万円
その他有価証券評価差額金	1,501 百万円
その他	430 百万円

繰延税金資産小計

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注 2)	△ 4,147 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 5,262 百万円
評価性引当額小計(注 1)	△ 9,410 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

繰延税金負債

前払年金費用	295 百万円
資産除去債務	13 百万円
繰延税金負債合計	309 百万円

繰延税金負債の純額

309 百万円

(注 1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係

る評価性引当額が減少したものです。
(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(令和8年3月31日)

	3年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	合計
税務上の繰越欠損金(※)	1,991	635	130	162	376	850	4,147
評価性引当額	△1,991	△635	△130	△162	△376	△850	△4,147
繰越税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

30. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	21百万円
契約負債	—百万円

31. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25億円を優先出資金から振り替えて計上しております。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,916千円
子会社との取引による費用総額 111,892千円
- 出資1口当たりの当期純利益 13円66銭
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、役務取引等収益のうち1,306,731千円です。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、住宅ローン事務手数料・債務保証料・金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

6. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
丹波市	営業用店舗	事業用不動産	12,899
福知山市	賃貸	事業用不動産	782
京丹後市	遊休不動産	所有不動産	11,522
福知山市	遊休不動産	所有不動産	4,146
綾部市	遊休不動産	所有不動産	889
合計			30,241

営業用店舗については、営業店(各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、賃貸不動産及び遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部(本店営業部含む)、事務センター(大宮支店含む)、倉庫、厚生施設、研修所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗及び賃貸不動産は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により上記資産グループのうち2カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。事業の用に供していない遊休不動産は、地価の下落等により3カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。これによる当該減少額30,241千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。また、賞与の支給につきましては、前年度の業績等を勘案し、賞与総額を都度総代会で決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を内規で定めております。

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	118

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中退任者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」118百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。また、令和7年度の「賞与」の支払いはありませんでした。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和7年度においては該当する会社等はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上



■直近5年間の主要な経営指標の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	8,702,719	9,995,206	9,975,590	9,806,430	11,668,257 千円
経常利益	608,044	1,210,538	1,018,542	1,471,690	1,517,186 千円
当期純利益	420,327	976,519	952,346	1,331,708	1,377,881 千円
出資総額	10,411	10,408	10,407	10,390	10,384 百万円
普通出資金	4,911	4,908	4,907	4,890	4,884 百万円
優先出資金	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000 百万円
その他の出資金	1,500	2,500	2,500	2,500	2,500 百万円
出資総口数	114,231	110,160	110,140	109,817	109,696 千口
普通出資金	98,231	98,160	98,140	97,817	97,696 千口
優先出資金	16,000	12,000	12,000	12,000	12,000 千口
純資産額	28,360	21,534	24,140	23,307	25,613 百万円
総資産額	879,384	851,053	856,335	848,021	835,474 百万円
預金積金残高	802,375	802,431	811,612	814,154	799,066 百万円
貸出金残高	373,057	374,846	371,498	368,870	368,445 百万円
有価証券残高	229,614	187,787	191,032	186,949	184,409 百万円
単体自己資本比率	9.26	8.57	8.65	9.07	9.39 %
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0 円
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)	4.0	3.5	3.5	3.5	3.5 円
役員数	14	13	13	14	14 人
うち常勤役員数	11	10	10	11	11 人
職員数	620	595	547	536	530 人
会員数	59,716	58,879	58,052	57,250	56,462 人

(注) 1. 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

2. その他の出資金には、協働組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して、25 億円を優先出資から振り替えて計上しております。

金融機関の主要業務である預貸金業務等利益の明細です。

■業務粗利益

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
資金運用収支	7,961,636	8,672,935
資金運用収益	8,291,069	9,931,618
資金調達費用	329,432	1,258,683
役務取引等収支	656,674	554,988
役務取引等収益	1,410,505	1,318,255
役務取引等費用	753,830	763,267
その他の業務収支	△ 751,892	△ 1,200,826
その他業務収益	62,495	94,425
その他業務費用	814,387	1,295,251
業務粗利益	7,866,418	8,027,097
業務粗利益率	0.92%	0.95%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務純益

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
業務純益	1,745,385	1,883,329
実質業務純益	1,627,542	1,735,976
コア業務純益	2,440,420	3,014,645
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	2,116,020	2,445,117

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

単体情報 | 主要な経営指標

調達した資金をどのように運用したかの明細です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
資金運用勘定	849,531	843,273	8,291,069	9,931,618	0.97	1.17
うち貸出金	366,184	364,789	4,937,910	5,435,731	1.34	1.49
うち預け金	265,448	268,908	1,078,277	1,638,624	0.40	0.60
うち有価証券	192,713	191,441	2,107,928	2,666,502	1.09	1.39
資金調達勘定	830,009	822,533	329,432	1,258,683	0.03	0.15
うち預金積金	813,289	814,067	309,366	1,239,568	0.03	0.15
うち借入金	16,234	8,014	15,207	14,600	0.09	0.18

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和6年度 1,081 百万円、令和7年度 1,594 百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	令和6年度			令和7年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 103,310	380,048	276,738	△ 17,421	1,634,164	1,616,742
うち貸出金	△ 39,681	66,352	26,671	△ 20,784	518,605	497,821
うち預け金	5,719	253,560	259,280	21,084	539,262	560,347
うち有価証券	△ 69,349	60,135	△ 9,213	△ 17,722	576,295	558,573
支払利息	△ 2,901	279,180	276,279	△ 13,789	943,384	929,595
うち預金積金	250	274,853	275,104	1,184	929,018	930,202
うち借入金	△ 3,152	4,327	1,174	△ 14,973	14,366	△ 607

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減方法に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金の運用利回り
と調達原価率の差
です。

■利鞘

(単位:%)

	令和6年度	令和7年度
資金運用利回り	0.97	1.17
資金調達原価率	0.79	0.91
総資金利鞘	0.18	0.26

総資産に対する利
益率です。

■利益率

(単位:%)

	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.17	0.17
総資産当期純利益率	0.15	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金残高に対する
貸出金残高の比率
です。

■預貸率

(単位:%)

	令和6年度	令和7年度
期末預貸率	45.30	46.10
期中平均預貸率	45.02	44.81

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金残高に対する
有価証券残高の比
率です。

■預証率

(単位:%)

	令和6年度	令和7年度
期末預証率	22.96	23.07
期中平均預証率	23.69	23.51

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
				担保・保証等による回収見込額 (c)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	7,260	7,260	2,905	4,354	100.00%	100.00%
	令和7年度	7,186	7,186	3,042	4,144	100.00%	100.00%
危険債権	令和6年度	11,593	8,130	6,650	1,480	70.13%	29.94%
	令和7年度	11,789	8,730	6,570	2,160	74.05%	41.40%
要管理債権	令和6年度	691	342	333	9	49.58%	2.64%
	令和7年度	881	401	393	7	45.58%	1.58%
	三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和6年度	691	342	333	9	49.58%
		令和7年度	881	401	393	7	45.58%
小計(A)	令和6年度	19,545	15,733	9,889	5,844	80.49%	60.52%
	令和7年度	19,857	16,319	10,006	6,313	82.18%	64.08%
正常債権(B)	令和6年度	349,756					
	令和7年度	349,013					
総与信残高(A) + (B)	令和6年度	369,301					
	令和7年度	368,870					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■預金科目別残高(期末残高・平均残高)

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	527,907	527,137	523,856	528,491
当座預金	20,237	16,739	17,041	15,913
普通預金	499,696	505,307	498,308	507,475
貯蓄預金	1,330	1,379	1,208	1,241
通知預金	159	204	542	279
その他流動性預金	6,484	3,506	6,754	3,580
定期性預金	286,247	286,152	275,209	285,575
定期預金	274,742	274,216	264,933	274,939
固定金利定期預金	274,701	274,174	264,895	274,897
変動金利定期預金	40	41	38	42
定期積金	11,505	11,935	10,275	10,636
計	814,154	813,289	799,066	814,067
合計	814,154	813,289	799,066	814,067

- (注) 1. 「その他流動性預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。
 2. 「固定金利定期預金」は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 3. 「変動金利定期預金」は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金のお客さま別残高です。

■預金者別預金残高

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
個人	644,245	79.1	633,773	79.3
法人	169,909	20.8	165,292	20.6
一般法人	118,461	14.5	120,350	15.0
金融機関	470	0.0	377	0.0
公金	16,914	2.0	10,799	1.3
合計	814,154	100.0	799,066	100.0

(注) 譲渡性預金を除きます。

■貸出金科目別残高(期末残高・平均残高)

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	485	576	204	311
手形貸付	7,112	7,184	7,070	5,514
証書貸付	345,213	345,036	345,706	345,610
当座貸越	16,059	13,388	15,463	13,353
合計	368,870	366,184	368,445	364,789

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

ご融資の金利種類別残高です。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金	368,870	368,445
固定金利	232,116	227,914
変動金利	136,754	140,531

■貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	3,641	—	3,057	—
有価証券	15	—	15	—
動産	4	—	4	—
不動産	62,977	—	62,681	—
その他	23	—	23	—
計	66,662	—	65,783	—
信用保証協会・信用保険	67,514	—	66,737	—
保証	86,657	—	84,261	—
信用	148,036	196	151,663	174
合計	368,870	196	368,445	174

ご融資の資金使途別残高です。

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
設備資金	195,706	53.0	192,748	52.3
運転資金	173,164	46.9	175,697	47.6
合計	368,870	100.0	368,445	100.0

ご融資した業種別内訳です。

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	先数	期末残高	構成比(%)	先数	期末残高	構成比(%)
製造業	485	19,101	5.1	474	19,101	5.1
農業、林業	64	497	0.1	67	486	0.1
漁業	4	9	0.0	4	7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	7	345	0.0	7	358	0.0
建設業	1,011	27,663	7.4	1,010	28,340	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	47	921	0.2	43	799	0.2
情報通信業	12	245	0.0	12	225	0.0
運輸業、郵便業	94	6,340	1.7	95	6,167	1.6
卸売業、小売業	748	29,697	8.0	736	28,251	7.6
金融業、保険業	25	36,690	9.9	25	36,533	9.9
不動産業	532	34,691	9.4	521	34,349	9.3
物品賃貸業	9	1,444	0.3	10	1,271	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	66	1,409	0.3	69	1,451	0.3
宿泊業	136	13,475	3.6	133	12,807	3.4
飲食業	297	5,688	1.5	301	5,341	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	216	6,379	1.7	216	6,314	1.7
教育、学習支援業	33	1,309	0.3	34	1,417	0.3
医療、福祉	176	12,180	3.3	183	12,634	3.4
その他のサービス	250	4,772	1.2	255	4,590	1.2
地方公共団体	15	34,005	9.2	16	37,607	10.2
個人	17,388	132,001	35.7	16,962	130,387	35.3
合計	21,615	368,870	100.0	21,173	368,445	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■会員・会員外別貸出金残高

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	構成比(%)	期末残高	構成比(%)
会員貸出	292,733	79.3	288,688	78.3
会員外貸出	76,137	20.6	79,756	21.6
合計	368,870	100.0	368,445	100.0

単体情報 | 貸出金等に関する指標 有価証券に関する指標

将来予想される貸倒に備えるために費用処理した引当金です。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和6年度	590	473	—	590	473
	令和7年度	473	325	—	473	325
個別貸倒引当金	令和6年度	6,208	5,904	555	5,653	5,904
	令和7年度	5,904	6,305	247	5,656	6,305
合計	令和6年度	6,799	6,377	555	6,243	6,377
	令和7年度	6,377	6,631	247	6,130	6,631

貸出金を償却した額です。

■貸出金償却

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	22,176	21,607

■代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
信金中央金庫	0	0
日本政策金融公庫	495	473
住宅金融支援機構	2,776	2,350
福祉医療機構	192	169
商工組合中央金庫	7	1
合計	3,472	2,995

保有している国債・株式などの平均残高です。

■有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
国債	14,998	14,940
地方債	27,569	30,242
社債	74,088	72,568
株式	821	709
外国証券	51,217	49,347
その他の証券	24,018	23,631
合計	192,713	191,441

保有している国債・株式などの残存期間別の残高です。

■有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和6年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	14,833	—	14,833
地方債	3,174	754	6,564	650	7,150	8,564	—	26,859
社債	5,597	22,937	11,736	3,880	6,911	17,548	—	68,612
株式	—	—	—	—	—	—	1,160	1,160
外国証券	2,600	16,710	9,684	1,556	1,658	3,934	13,700	49,845
その他の証券	—	—	—	—	—	—	25,638	25,638
合計	11,372	40,403	27,985	6,087	15,720	44,881	40,498	186,949

(単位:百万円)

	令和7年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	14,831	—	14,831
地方債	620	6,602	7,644	971	9,675	4,584	—	30,099
社債	12,586	21,030	14,514	3,360	8,980	9,527	—	70,000
株式	—	—	—	—	—	—	981	981
外国証券	8,798	17,871	3,510	273	3,983	1,388	7,881	43,707
その他の証券	—	—	—	—	—	—	24,788	24,788
合計	22,005	45,505	25,669	4,604	22,640	30,332	33,651	184,409

■商品有価証券

該当取引はありません。



■有価証券の時価及び評価差額等

1. 売買目的有価証券：該当取引はありません

売買を目的とした債券ではなく、満期日まで保有することを目的としている社債その他の債券の明細です。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	963	963	0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,500	2,506	6	500	500	0
	小計	3,463	3,470	7	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,312	12,458	△ 1,854	14,356	11,036	△ 3,319
	地方債	10,672	10,359	△ 312	20,189	19,347	△ 842
	社債	29,968	29,375	△ 593	25,677	25,032	△ 644
	その他	18,799	18,548	△ 251	18,999	18,733	△ 266
	小計	73,753	70,742	△ 3,011	79,223	74,149	△ 5,073
合 計		77,217	74,212	△ 3,004	79,723	74,649	△ 5,073

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	802	463	339	624	215	408
	債券	578	565	12	77	65	11
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	578	565	12	77	65	11
	その他	20,423	19,023	1,399	22,749	19,958	2,790
小計		21,804	20,053	1,751	23,450	20,240	3,210
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	53,809	59,824	△ 6,014	54,630	61,482	△ 6,851
	国債	520	628	△ 107	474	626	△ 151
	地方債	15,223	16,996	△ 1,773	9,909	12,068	△ 2,158
	社債	38,065	42,199	△ 4,133	44,245	48,787	△ 4,541
	その他	33,716	35,692	△ 1,975	26,203	27,731	△ 1,528
小計		87,525	95,516	△ 7,990	80,833	89,214	△ 8,380
合 計		109,330	115,569	△ 6,239	104,284	109,454	△ 5,169

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	347	347
組合出資金	44	44
合計	401	401

■金銭の信託

該当取引はありません。

■デリバティブ取引(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当取引はありません。

■グループ組織の構成



名称	ほくとメールサービス(株)
住所	福知山市字裏ノ 46 番地の 1
資本金	10 百万円
事業の内容	金庫の委託に基づく文書等の集配送業務ほか
設立年月日	昭和 62 年 1 月 13 日
当庫議決権比率	100%
子会社等の議決権比率	—

■子会社等の概況

ほくとメールサービス(株)の主な事業としては、建物の管理及び清掃業務、現金・文書等の集配送業務、郵便物等発送受取代行業務、現金自動機器の維持管理業務等を行っております。同社は、令和 7 年度において経常収益 111 百万円、当期純損失 876 千円を計上しました。

■直近 5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
連結経常収益	8,700,859	9,992,155	9,971,265	9,803,905	11,666,361	千円
連結経常利益	606,432	1,210,167	1,016,768	1,473,660	1,516,847	千円
親会社株主に帰属する当期純利益	418,775	976,407	950,813	1,332,793	1,377,003	千円
連結純資産額	28,376	21,550	24,154	23,322	25,627	百万円
連結総資産額	879,377	851,046	856,329	848,014	835,466	百万円
連結自己資本比率	9.27	8.57	8.66	9.07	9.40	%

(注)連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫業務以外に事業を営んでおりませんので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



■連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	282,060	272,189
買入金銭債権	2,000	1,500
有価証券	186,939	184,399
貸出金	368,870	368,445
その他資産	6,229	7,317
有形固定資産	7,259	7,092
建物	2,344	2,185
土地	4,416	4,391
その他の有形固定資産	498	515
無形固定資産	168	130
ソフトウェア	138	107
その他の無形固定資産	29	23
退職給付に係る資産	860	1,020
繰延税金資産	3	2
債務保証見返	196	174
貸倒引当金	△ 6,377	△ 6,631
資産の部合計	848,210	835,641

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(負債の部)		
預金積金	814,117	799,032
借入金	8,140	7,879
その他負債	1,463	1,893
賞与引当金	146	160
退職給付に係る負債	2	2
役員退職慰労引当金	138	151
偶発損失引当金	123	132
睡眠預金払戻損失引当金	39	26
繰延税金負債	267	309
再評価に係る繰延税金負債	251	251
債務保証	196	174
負債の部合計	824,888	810,013
(純資産の部)		
出資金	10,390	10,384
普通出資金	4,890	4,884
優先出資金	3,000	3,000
その他の出資金	2,500	2,500
資本剰余金	5,000	5,000
利益剰余金	13,962	15,200
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	29,352	30,584
その他有価証券評価差額金	△ 6,250	△ 5,176
土地再評価差額金	220	219
評価・換算差額等合計	△ 6,030	△ 4,957
純資産の部合計	23,322	25,627
負債及び純資産の部合計	848,210	835,641

■連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益	9,803,905	11,666,361
資金運用収益	8,291,069	9,931,618
貸出金利息	4,937,910	5,435,731
預け金利息	1,078,277	1,638,624
コールローン利息	66,754	79,918
有価証券利息配当金	2,107,928	2,666,502
その他の受入利息	100,199	110,841
役務取引等収益	1,408,560	1,316,339
その他業務収益	62,515	94,446
その他経常収益	41,760	323,957
償却債権取立益	36,808	38,367
その他の経常収益	4,951	285,589
経常費用	8,330,244	10,149,514
資金調達費用	329,425	1,258,632
預金利息	307,737	1,233,442
給付補填備金繰入額	1,621	6,075
借入金利息	15,207	14,600
その他の支払利息	4,858	4,513
役務取引等費用	753,830	763,267
その他業務費用	814,387	1,295,251
経費	6,126,947	6,212,367
その他経常費用	305,653	619,995
貸倒引当金繰入額	133,380	501,697
その他の経常費用	172,273	118,297
経常利益	1,473,660	1,516,847
特別利益	13,541	10,040
固定資産処分益	13,541	10,040
特別損失	59,084	86,932
固定資産処分損	7,296	55,439
減損損失	50,273	30,241
その他の特別損失	1,514	1,251
税金等調整前当期純利益	1,428,117	1,439,955
法人税、住民税及び事業税	20,618	20,284
法人税等調整額	74,704	42,667
法人税等合計	95,323	62,951
当期純利益	1,332,793	1,377,003
親会社株主に帰属する当期純利益	1,332,793	1,377,003

■連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	5,000,000	5,000,000
資本剰余金期末残高	5,000,000	5,000,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	12,751,131	13,962,001
利益剰余金増加高	1,351,008	1,378,191
親会社株主に帰属する当期純利益	1,332,793	1,377,003
土地再評価差額金取崩額	18,214	1,187
利益剰余金減少高	140,138	139,815
配当金	140,138	139,815
利益剰余金期末残高	13,962,001	15,200,377

連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記の掲載は省略しております。

定性的な開示事項

■自己資本調達手段の概要

1. 当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	京都北都信用金庫	
資本調達の手段の種類	普通出資	非累積的 永久優先出資
コア資本に係る 基礎項目の額に算入された額	4,884百万円	6,000百万円

2. 優先出資(引受先: 信金中央金庫等)105 億円のうち、45 億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年度に 5 億円、平成 30 年度に 20 億円、令和 4 年度に 20 億円をそれぞれ消却しました。当年度末の「出資金」には、優先出資の消却に伴い、貸借対照表上「優先出資金」から「その他の出資金」に振り替えた 25 億円が含まれております。

■自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。
2. 当金庫は各エクスポージャーが特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。
3. 将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

■信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 信用リスクは当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識に立ち、融資取引に際しては融資の基本原則(安全性、公共性、収益性、成長性、流動性の 5 原則)に則って厳正に判断を行うとともに、法令等の遵守・中小企業や地域社会の健全な発展等与信業務の基本的な指針を示したクレジットポリシーを制定し広く役職員に理解と遵守を促すなど、信用リスク管理を徹底しております。
2. 信用リスクの評価につきましては、当金庫では、小口多数取引の推進によるリスクの分散・極小化に努めるとともに、SDB(信金中央金庫地域・中小企業研究所総合企画部しんきんイノベーションハブ)のスコアリングモデル等の活用により個社別の信用リスク量を算出の上、業種別・地域別・融資規模別・自己査定による債務者区分別に集約しております。集約結果につきましては、定期的にリスク管理委員会において協議検討し理事会に報告を行うなど、適切な信用リスク管理に活用しております。
3. 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去3年間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく額を計上しております。ただし、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した額が一定額以上で、かつ経営改善の見通しが不透明な先については、その残額と合理的に見積ったキャッシュ・フローにより回収されると見込まれる金額との差額を計上しております。
破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響は収束してきており、社会経済活動の正常化が進展していることを踏まえ、従来、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて追加計上していた一般貸倒引当金については、当事業年度に廃止しております。なお、これに伴う影響額は 206 百万円です。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に審査部署が資産査定を実施しております。なお、それぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の 3 つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとの判定に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)



■信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 当金庫においては、融資の取上げに際しては、担保・保証に過度に依存することのないよう、お客さまの経営状況・事業計画・資金使途・回収可能性等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。
ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
2. 当金庫が取扱う担保には自金庫預金積金・有価証券・不動産・動産・売掛債権等、また、保証には人的保証・信用保証協会保証・保証会社保証等がありますが、その手続きにつきましては、当金庫が定める「融資事務取扱規程」「預金担保事務取扱要領」「不動産担保事務取扱要領」等に基づいて適切な事務取扱いを行っております。
3. 手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証・外国為替・デリバティブ取引・保証取引に関してお客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。こうした場合には、信用リスク削減方策の一つとして、各種契約書および約定書等に基づき法的に有効であることを確認するとともに、書面による事前の通知を行った上で預金相殺手続を行うこととしております。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引はありません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 「オペレーショナル・リスク管理方針」および「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、組織体制を整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止ならびに発生時の影響度の極小化に努めております。
2. 事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」に基づき、事務の多様化や取引量の増加へ適切に対応するために、事務取扱要領等の整備、階層別事務研修の定期開催、事務部による臨店指導等、事務管理態勢の整備および職員の事務レベルの向上に努めるとともに、一元管理が可能な事務の本部集中化や機械化処理をすすめることにより、正確かつ迅速な事務処理の実施に努めております。
3. システムリスク管理については、「システムリスク管理方針」に基づき、適切なリスクコントロールを行うために、管理すべきリスクの所在や種類等を的確に認識し、システムリスクに係る事務規程・マニュアル等を整備するなど、システムリスク管理態勢の強化に努めております。
なお、当金庫は一般社団法人しんきん共同センターに加盟し、主要なコンピュータシステムは全て同センターのシステムを利用しております。一般社団法人しんきん共同センターと協働してリスクの削減に取り組むとともに、定期的な点検・検査、システム監査等を実施し、安定した業務を遂行しております。
また、近年増加しているサイバー攻撃についても、CSIRT 部会を組織し、サイバー攻撃への対応・対策の検討、標的型メール訓練や研修等を行い、サイバー被害防止に努めております。
4. その他のリスクについては、お客様サポートセンターの設置による苦情等への適切な対応、個人情報および情報セキュリティ管理態勢、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。
5. 一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的に事務システム委員会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会において協議検討し理事会に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的計測手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額に ILM（内部損失乗数）を乗じて算出しております。

なお、BIC の額は、BI（事業規模指標）に、BI の額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

BI の算出方法

BI は金利要素、役務要素、金融商品要素の直近 3 年間の平均値を合計して算出しております。

ILM の算出方法

ILM は「1」を用いております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。
 2. そのうち、上場株式、上場優先出資証券、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度額の遵守状況を定期的にリスク管理委員会において協議検討し理事会に報告を行っております。一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
- なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の時価会計処理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会およびリスク管理委員会で協議検討し、理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手続き

市場リスク量の統一的な尺度としてVaR法(注1)を採用しているほか、BPV法(注2)やギャップ分析(注3)など、取引の特性に応じてリスクを多面的に分析・把握することにより、適切に市場リスクを管理しております。VaRは、投資有価証券取引は日次、預金・貸出金取引は月次にて計測しております。

(注1) VaR(バリュー・アット・リスク)計測の主な前提条件

- ・観測期間: 5年 信頼区間: 99% 保有期間: 120日
- ・GPS(グリッド・ポイント・センシティビティ)方式
- ・コア預金を考慮

[コア預金]

対象: 流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

算定方法: ①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限としております。

満期: 5年以内(平均2.5年)

(注2) BPV(ベシス・ポイント・バリュー)法

- ・金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法

(注3) ギャップ分析

- ・資産・負債を金利更改期日ごとに区分し期間帯における運用・調達の構造を把握する方法

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	29,197	30,430
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,390	15,384
うち、利益剰余金の額	13,946	15,186
うち、外部流出予定額(△)	139	139
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	596	457
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	596	457
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,794	30,888
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	168	130
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	168	130
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	860	1,020
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,028	1,150
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	28,765	29,737
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	301,693	300,623
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	15,388	15,846
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	317,082	316,469
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.07%	9.39%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況 | 単体情報

2. 定量的な開示事項

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	301,693	12,067	300,623	12,024
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	279,973	11,198	276,182	11,047
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	140	5
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	82	3	82	3
我が国の政府関係機関向け	310	12	360	14
地方三公社向け	60	2	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,263	2,370	56,787	2,271
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,440	177	4,295	171
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債券向けを含む。)	75,570	3,022	75,364	3,014
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,110	1,204	31,015	1,240
トランザクター向け	674	26	636	25
不動産関連向け	81,653	3,266	80,497	3,219
自己居住用不動産等向け	58,830	2,353	57,248	2,289
賃貸用不動産向け	21,293	851	22,137	885
事業用不動産関連向け	1,529	61	1,111	44
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,106	84	2,503	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,752	510	11,822	472
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	721	28	751	30
取立未済手形	21	0	17	0
信用保証協会等による保証付	2,000	80	1,967	78
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	1,319	52	1,171	46
上記以外	14,000	560	13,639	545
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整 項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,564	262	6,418	256
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	7,435	297	7,220	288
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,719	868	24,441	977
ルック・スルー方式	21,719	868	24,441	977
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額	15,388	615	15,846	633
BI	10,259		10,564	
BIC	1,231		1,267	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	317,082	12,683	316,469	12,658

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バラン
ス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を
算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国内	808,931	803,471	376,031	375,499	134,398	139,360	—	—	20,512	19,779
国外	18,955	19,462	—	—	18,955	19,462	—	—	—	—
地域別合計	827,887	822,933	376,031	375,499	153,354	158,822	—	—	20,512	19,779
製造業	44,510	44,962	20,394	20,346	23,833	24,456	—	—	3,014	3,231
農業、林業	827	771	827	771	—	—	—	—	43	53
漁業	42	36	42	36	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	359	368	359	368	—	—	—	—	67	65
建設業	33,877	34,220	32,504	33,158	1,301	1,000	—	—	2,590	2,759
電気・ガス・ 熱供給・水道業	9,219	9,832	1,090	960	8,029	8,772	—	—	—	—
情報通信業	2,240	2,036	326	351	1,903	1,683	—	—	—	—
運輸業、郵便業	16,672	17,076	6,613	6,445	9,912	10,533	—	—	440	508
卸売業、小売業	37,211	36,010	31,858	30,520	5,333	5,490	—	—	3,059	3,285
金融業、保険業	355,822	345,178	37,039	36,867	37,650	37,416	—	—	—	—
不動産業	42,753	42,614	36,287	35,966	6,004	6,357	—	—	2,833	1,478
物品賃貸業	1,487	1,314	1,487	1,314	—	—	—	—	6	6
学術研究、 専門・技術サービス業	1,974	1,993	1,949	1,968	—	—	—	—	31	29
宿泊業	13,659	12,996	13,659	12,996	—	—	—	—	2,819	3,020
飲食業	6,886	6,523	6,886	6,523	—	—	—	—	1,529	1,312
生活関連サービス業、 娯楽業	7,808	7,712	7,788	7,693	—	—	—	—	1,351	1,156
教育、学習支援業	1,443	1,552	1,443	1,552	—	—	—	—	37	34
医療、福祉	13,276	13,654	13,276	13,654	—	—	—	—	1,380	1,528
その他のサービス	8,631	8,954	5,824	5,687	2,169	1,869	—	—	249	238
国・地方公共団体等	91,441	99,168	34,018	37,628	57,215	61,242	—	—	—	—
個人	122,352	120,684	122,352	120,684	—	—	—	—	1,059	1,068
その他	15,386	15,268	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	827,887	822,933	376,031	375,499	153,354	158,822	—	—	20,512	19,779
1年以下	146,049	175,679	49,090	46,105	11,013	21,422	—	—		
1年超3年以下	92,561	92,236	12,768	14,912	39,730	44,762	—	—		
3年超5年以下	67,557	61,404	24,092	34,378	27,961	25,525	—	—		
5年超7年以下	49,261	42,353	43,506	32,852	5,755	4,494	—	—		
7年超10年以下	87,511	93,669	58,072	59,961	18,423	26,698	—	—		
10年超	287,632	270,827	185,992	184,740	50,469	35,918	—	—		
期間の定め のないもの	97,312	86,761	2,508	2,548	—	—	—	—		
残存期間別合計	827,887	822,933	376,031	375,499	153,354	158,822	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「延滞エクスポージャー等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、

「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には当金庫の有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

36 ページ「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

自己資本の充実の状況 | 単体情報

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製造業	422	507	498	550	60	7	362	500	498	550	0	－
農業、林業	7	8	8	37	－	－	7	8	8	37	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	4	5	5	6	－	－	4	5	5	6	－	－
建設業	1,168	1,117	1,106	1,069	109	15	1,059	1,101	1,106	1,069	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	25	22	22	22	2	－	23	22	22	22	12	－
卸売業、小売業	531	526	443	532	96	40	435	486	443	532	－	18
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	1,417	1,219	1,151	1,117	153	91	1,264	1,127	1,151	1,117	9	3
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	1	1	6	－	－	－	1	1	6	－	－
宿泊業	1,057	942	943	936	－	6	1,057	936	943	936	－	－
飲食業	562	564	793	522	－	76	562	487	793	522	0	－
生活関連サービス業、娯楽業	664	534	469	487	133	－	531	534	469	487	－	－
教育、学習支援業	0	0	0	1	－	－	0	0	0	1	－	－
医療、福祉	164	185	185	759	－	－	164	185	185	759	－	－
その他のサービス	5	10	5	8	－	－	5	10	5	8	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	175	254	269	247	－	6	175	247	269	247	－	－
合計	6,208	5,900	5,904	6,305	555	244	5,653	5,656	5,904	6,305	22	21

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	令和7年度					
現金	7,862	—	7,862	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	81,611	—	81,611	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,004	—	1,004	—	140	14%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	69,927	—	69,927	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	826	—	826	—	82	10%
我が国の政府関係機関向け	4,600	—	4,600	—	360	8%
地方三公社向け	2,300	—	2,300	—	60	3%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	263,479	—	263,479	—	56,787	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,730	—	13,730	—	4,295	31%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	132,854	12,607	129,287	1,262	75,364	58%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,467	53,531	51,111	2,880	31,015	57%
トランザクター向け	—	39,388	—	1,749	636	36%
不動産関連向け	135,154	—	134,645	—	80,497	60%
自己居住用不動産等向け	106,565	—	106,247	—	57,248	54%
賃貸用不動産向け	26,984	—	26,809	—	22,137	83%
事業用不動産関連向け	1,604	—	1,587	—	1,111	70%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,003	—	2,003	—	2,503	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9,176	158	8,996	17	11,822	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	893	—	893	—	751	84%
取立未済手形	89	—	89	—	17	20%
信用保証協会等による保証付	31,097	163	31,097	16	1,967	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	901	—	901	—	1,171	130%
合計					262,543	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。



標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと
並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	令和7年度															
現金	7,862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	81,611	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	300	-	-	704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	69,927	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	826	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	992	3,607	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	2,000	-	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	229,388	-	30,976	-	-	-	-	-	-	2,916	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	5,026	-	5,605	-	-	-	-	-	-	2,901	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	41,246	-	-	-	-	-	-	-	-	29,580	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	1	-	15,195	-	-	-	-	-	-	-	1,145	3,511	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	603	-	-	-	-	-	-	-	1,145	-	-	-	-
不動産関連向け	-	3	-	21,517	2,443	8,595	-	1,390	5	4,715	-	2,640	6,460	-	1,915	-
自己居住用不動産等向け	-	3	-	21,517	2,443	6,393	-	-	5	4,715	-	-	6,460	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,202	-	1,390	-	-	-	2,640	-	-	1,915	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	19	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	1,089	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	176	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	11,439	19,674	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	174,134	24,133	-	308,652	2,443	39,572	-	1,390	5	4,715	-	3,786	43,559	-	1,915	-

自己資本の充実の状況 | 単体情報

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	令和7年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,862
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81,611
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,004
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,927
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	826
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,600
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,300
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	263,479
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,730
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	3,608	-	43,307	-	-	12,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130,550
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	33,730	-	-	-	-	407	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,991
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,749
不動産関連向け	66,267	3,188	-	-	-	-	-	15,486	-	-	-	14	-	-	-	-	134,645
自己居住用不動産等向け	64,679	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106,247
賃貸用不動産向け	-	3,159	-	-	-	-	-	15,486	-	-	-	14	-	-	-	-	26,809
事業用不動産関連向け	1,587	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,587
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,003	-	-	-	-	2,003
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,073	-	-	-	-	6,797	-	-	-	-	9,013
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	715	-	-	-	-	-	-	-	-	-	893
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,114
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	901	-	-	-	901
合計	66,267	40,527	197	43,307	-	-	15,003	15,486	-	-	-	8,814	901	-	-	-	794,815

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	549,847	10,056	10	550,651
40%～70%	124,226	34,235	10	125,238
75%	38,358	9,687	12	36,003
80%	—	—	—	—
85%	48,330	9,050	10	46,045
90%～100%	15,437	4,376	10	14,691
105%～130%	15,949	—	—	15,864
150%	9,800	86	10	9,709
250%	1,319	—	—	1,319
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	803,269	67,493	10	799,522

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	549,580	9,628	10	550,332
40%～70%	119,291	33,441	10	120,243
75%	43,108	10,528	11	40,527
80%	197	—	—	197
85%	45,004	8,767	10	43,307
90%～100%	15,629	4,030	10	15,003
105%～130%	15,557	—	—	15,486
150%	8,980	65	15	8,814
250%	901	—	—	901
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	798,252	66,462	10	794,815

(注) 1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 | 単体情報

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,437	1,817	36,874	39,367	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,440	1,440	1,115	1,115
非上場株式等	4,638	—	4,637	—
合計	6,079	1,440	5,753	1,115

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 当項目に該当するもののうち、株式関連投資信託に含まれるエクスポージャーについては上場株式等に一括して含めております。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
売却益	0	284
売却損	13	0
償却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
評価損益	407	500

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
評価損益	—	—



■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	38,648	29,994
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク(I R R B B)					
項番		ΔEVE (経済価値ベースの金利リスク指標)		ΔNII (収益ベースの金利リスク指標)	
		令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	13,332	16,911	△ 1,668	△ 1,434
2	下方パラレルシフト	△ 14,757	△ 18,707	1,719	756
3	スティープ化	12,506	14,930		
4	フラット化	△ 8,586	△ 10,256		
5	短期金利上昇	899	1,822		
6	短期金利低下	△ 731	△ 1,623		
7	最大値	13,332	16,911	1,719	756
		令和7年度		令和6年度	
8	自己資本の額	29,737		28,765	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. ΔEVEにおける適用する金利ショックシナリオは、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化のうち、リスク量が最も過大となる金利ショックシナリオを採用しています。
3. 適用する通貨別金利ショック幅は、円通貨 100 BPV 上昇、外国通貨 200 BPV・250 BPV・300 BPV 上昇を適用しています。
4. ΔEVEは、保有するポジションの経済的価値の、金利ショックに対する減少額として定義しております。
5. ΔNIIは、金利ショックが、基準日から 12 か月間の純金利収入(受取利息と支払利息の差)に与える影響として定義しております。

Ⅱ. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	29,212	30,445
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,390	15,384
うち、利益剰余金の額	13,962	15,200
うち、外部流出予定額(△)	139	139
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	596	457
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	596	457
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,809	30,902
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	168	130
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	168	130
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	860	1,020
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,028	1,150
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	28,780	29,751
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	301,686	300,613
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	15,386	15,843
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	317,072	316,456
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.07%	9.40%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



2. 定量的な開示事項

■その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)「その他金融機関等」とは、自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	301,686	12,067	300,613	12,024
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	279,966	11,198	276,172	11,046
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	140	5
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	82	3	82	3
我が国の政府関係機関向け	310	12	360	14
地方三公社向け	60	2	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,263	2,370	56,787	2,271
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,440	177	4,295	171
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債券向けを含む。)	75,570	3,022	75,364	3,014
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,110	1,204	31,015	1,240
トランザクター向け	674	26	636	25
不動産関連向け	81,653	3,266	80,497	3,219
自己居住用不動産等向け	58,830	2,353	57,248	2,289
賃貸用不動産向け	21,293	851	22,137	885
事業用不動産関連向け	1,529	61	1,111	44
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,106	84	2,503	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,752	510	11,822	472
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	721	28	751	30
取立未済手形	21	0	17	0
信用保証協会等による保証付	2,000	80	1,967	78
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	1,309	52	1,158	46
上記以外	14,003	560	13,641	545
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,564	262	6,418	256
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	7,438	297	7,222	288
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,719	868	24,441	977
ルック・スルー方式	21,719	868	24,441	977
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,386	615	15,843	633
BI	10,257	—	10,562	—
BIC	1,230	—	1,267	—
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	317,072	12,682	316,456	12,658

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

自己資本の充実の状況 | 連結情報

信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国内		808,934	803,463	376,031	375,499	134,398	139,360	—	—	20,512	19,779
国外		18,955	19,462	—	—	18,955	19,462	—	—	—	—
地域別合計		827,890	822,925	376,031	375,499	153,354	158,822	—	—	20,512	19,779
製造業		44,510	44,962	20,394	20,346	23,833	24,456	—	—	3,014	3,231
農業、林業		827	771	827	771	—	—	—	—	43	53
漁業		42	36	42	36	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業		359	368	359	368	—	—	—	—	67	65
建設業		33,877	34,220	32,504	33,158	1,301	1,000	—	—	2,590	2,759
電気・ガス・ 熱供給・水道業		9,219	9,832	1,090	960	8,029	8,772	—	—	—	—
情報通信業		2,240	2,036	326	351	1,903	1,683	—	—	—	—
運輸業、郵便業		16,672	17,076	6,613	6,445	9,912	10,533	—	—	440	508
卸売業、小売業		37,211	36,010	31,858	30,520	5,333	5,490	—	—	3,059	3,285
金融業、保険業		355,822	345,178	37,039	36,867	37,650	37,416	—	—	—	—
不動産業		42,753	42,614	36,287	35,966	6,004	6,357	—	—	2,833	1,478
物品賃貸業		1,487	1,314	1,487	1,314	—	—	—	—	6	6
学術研究、 専門・技術サービス業		1,974	1,993	1,949	1,968	—	—	—	—	31	29
宿泊業		13,659	12,996	13,659	12,996	—	—	—	—	2,819	3,020
飲食業		6,886	6,523	6,886	6,523	—	—	—	—	1,529	1,312
生活関連サービス業、 娯楽業		7,808	7,712	7,788	7,693	—	—	—	—	1,351	1,156
教育、学習支援業		1,443	1,552	1,443	1,552	—	—	—	—	37	34
医療、福祉		13,276	13,654	13,276	13,654	—	—	—	—	1,380	1,528
その他のサービス		8,621	8,944	5,824	5,687	2,169	1,869	—	—	249	238
国・地方公共団体等		91,441	99,168	34,018	37,628	57,215	61,242	—	—	—	—
個人		122,352	120,684	122,352	120,684	—	—	—	—	1,056	1,038
その他		15,389	15,271	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		827,880	822,925	376,031	375,499	153,354	158,822	—	—	20,512	19,779
1年以下		146,049	175,679	49,090	46,105	11,013	21,422	—	—		
1年超3年以下		92,561	92,236	12,768	14,912	39,730	44,762	—	—		
3年超5年以下		67,557	61,404	24,092	34,378	27,961	25,525	—	—		
5年超7年以下		49,261	42,353	43,506	32,852	5,755	4,494	—	—		
7年超10年以下		87,511	93,669	58,072	59,961	18,423	26,698	—	—		
10年超		287,632	270,827	185,992	184,740	50,469	35,918	—	—		
期間の定め のないもの		97,305	86,753	2,508	2,548	—	—	—	—		
残存期間別合計		827,880	822,925	376,031	375,499	153,354	158,822	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「延滞エクスポージャー等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には当金庫の有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	令和7年度					
現金	7,862	—	7,862	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	81,611	—	81,611	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,004	—	1,004	—	140	14%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	69,927	—	69,927	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	826	—	826	—	82	9%
我が国の政府関係機関向け	4,600	—	4,600	—	360	7%
地方三公社向け	2,300	—	2,300	—	60	2%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	263,479	—	263,479	—	56,787	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,730	—	13,730	—	4,295	31%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	132,854	12,607	129,287	1,262	75,364	57%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,467	53,531	51,111	2,880	31,015	57%
トランザクター向け	—	39,388	—	1,749	636	36%
不動産関連向け	135,154	—	134,645	—	80,497	59%
自己居住用不動産等向け	106,565	—	106,247	—	57,248	53%
賃貸用不動産向け	26,984	—	26,809	—	22,137	82%
事業用不動産関連向け	1,604	—	1,587	—	1,111	69%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,003	—	2,003	—	2,503	124%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9,176	158	8,996	17	11,822	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	893	—	893	—	751	84%
取立未済手形	89	—	89	—	17	19%
信用保証協会等による保証付	31,097	163	31,097	16	1,967	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	891	—	891	—	1,158	130%
合計					262,530	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 | 連結情報

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと 並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	令和7年度															
現金	7,862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	81,611	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	300	-	-	704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	69,927	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	826	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	992	3,607	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	2,000	-	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	229,388	-	30,976	-	-	-	-	-	-	2,916	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	5,026	-	5,605	-	-	-	-	-	-	2,901	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	41,246	-	-	-	-	-	-	-	-	29,580	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	1	-	15,195	-	-	-	-	-	-	-	1,145	3,511	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	603	-	-	-	-	-	-	-	1,145	-	-	-	-
不動産関連向け	-	3	-	21,517	2,443	8,595	-	1,390	5	4,715	-	2,640	6,460	-	1,915	-
自己居住用不動産等向け	-	3	-	21,517	2,443	6,393	-	-	5	4,715	-	-	6,460	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,202	-	1,390	-	-	-	2,640	-	-	1,915	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	19	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	1,089	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	176	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	11,439	19,674	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	174,134	24,133	-	308,652	2,443	39,572	-	1,390	5	4,715	-	3,786	43,559	-	1,915	-

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	令和7年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,862
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81,611
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,004
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,927
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	826
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,600
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,300
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	263,479
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,730
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	3,608	-	43,307	-	-	12,806	-	-	-	-	-	-	-	-	130,550
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	33,730	-	-	-	-	407	-	-	-	-	-	-	-	-	53,991
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,749
不動産関連向け	66,267	3,188	-	-	-	-	-	15,486	-	-	-	14	-	-	-	134,645
自己居住用不動産等向け	64,679	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106,247
賃貸用不動産向け	-	3,159	-	-	-	-	-	15,486	-	-	-	14	-	-	-	26,809
事業用不動産関連向け	1,587	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,587
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,003	-	-	-	2,003
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,073	-	-	-	-	6,797	-	-	-	9,013
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	715	-	-	-	-	-	-	-	-	893
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,114
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	891	-	-	891
合計	66,267	40,527	197	43,307	-	-	15,003	15,486	-	-	-	8,814	891	-	-	794,805

自己資本の充実の状況 | 連結情報

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	549,847	10,056	10	550,651
40%～70%	124,226	34,235	10	125,238
75%	38,358	9,687	12	36,003
80%	—	—	—	—
85%	48,330	9,050	10	46,045
90%～100%	15,437	4,376	10	14,691
105%～130%	15,949	—	—	15,864
150%	9,800	86	10	9,709
250%	1,309	—	—	1,309
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	803,259	67,493	10	799,512

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	549,580	9,628	10	550,332
40%～70%	119,291	33,441	10	120,243
75%	43,108	10,528	11	40,527
80%	197	—	—	197
85%	45,004	8,767	10	43,307
90%～100%	15,629	4,030	10	15,003
105%～130%	15,557	—	—	15,486
150%	8,980	65	15	8,814
250%	891	—	—	891
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	798,242	66,462	10	794,805

(注)1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。



■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,440	1,440	1,115	1,115
非上場株式等	4,628	—	4,627	—
合計	6,069	1,440	5,743	1,115

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		ΔEVE (経済価値ベースの金利リスク指標)		ΔNII (収益ベースの金利リスク指標)	
		令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
1	上方平行シフト	13,332	16,911	△ 1,668	△ 1,434
2	下方平行シフト	△ 14,757	△ 18,707	1,719	756
3	スティープ化	12,506	14,930		
4	フラット化	△ 8,586	△ 10,256		
5	短期金利上昇	899	1,823		
6	短期金利低下	△ 731	△ 1,624		
7	最大値	13,332	16,911	1,719	756
		令和7年度		令和6年度	
8	自己資本の額	29,751		28,780	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. ΔEVEにおける適用する金利ショックシナリオは、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化のうち、リスク量が最も過大となる金利ショックシナリオを採用しています。

3. 適用する通貨別金利ショック幅は、円通貨 100 BPV 上昇、外国通貨 200 BPV・250 BPV・300 BPV 上昇を適用しています。

4. ΔEVEは、保有するポジションの経済的価値の、金利ショックに対する減少額として定義しております。

5. ΔNIIは、金利ショックが、基準日から 12 か月間の純金利収入(受取利息と支払利息の差)に与える影響として定義しております。

●信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

単体情報	
当金庫の概況及び組織に関する事項	
事業の組織	20
理事及び監事の氏名及び役職名	20
会計監査人の氏名又は名称	26
事務所の名称及び所在地	1
当金庫の主要な事業の内容	
当金庫の主要な事業の内容	16
当金庫の主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	3
直近の5事業年度の主要な事業の状況	
●経常収益	31
●経常利益	31
●当期純利益	31
●出資総額及び出資総口数	31
●純資産額	31
●総資産額	31
●預金積金残高	31
●貸出金残高	31
●有価証券残高	31
●単体自己資本比率	31
●出資に対する配当金	31
●職員数	31
直近の2事業年度における事業の状況	
主要な業務の状況を示す指標	
●業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	31
●資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	31
●資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	32
●受取利息及び支払利息の増減	32
●総資産経常利益率	32
●総資産当期純利益率	32
預金に関する指標	
●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	34
●固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高	34
貸出金等に関する指標	
●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	34
●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	34
●担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	35
●使途別の貸出金残高	35
●業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
●預貸率の期末値及び期中平均値	32
有価証券に関する指標	
●有価証券の種類別の残存期間別の残高	36
●有価証券の種類別の平均残高	36
●預証率の期末値及び期中平均値	32
当金庫の事業の運営に関する事項	
リスク管理の体制	22
法令遵守の体制	21
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4
金融ADR制度への対応	16
当金庫の直近2事業年度における財産の状況	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	25
金庫の有する債権のうち次の金額	
●破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33
●危険債権	33
●三月以上延滞債権	33
●貸出条件緩和債権	33
●正常債権	33

次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
●有価証券	37
●金銭の信託	37
●信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	37
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
貸出金償却額	36
会計監査人の監査を受けている旨	26
報酬体系について	30
財務諸表の正確性及び内部監査の有効性の確認	26
金融再生法開示債権	33

連結情報

当金庫及び子会社等の概況	
当金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	38
当金庫の子会社等に関する事項	
●名称	38
●主たる営業所又は事務所の所在地	38
●資本金	38
●事業の内容	38
●設立年月日	38
●当金庫が保有する子会社等の株式等の割合	38
●当金庫の1つの子会社等以外の子会社等が所有する株式等の割合	38
当金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	38
直近の5連結会計年度の主要な事業の状況	
●経常収益	38
●経常利益	38
●当期純利益	38
●純資産額	38
●総資産額	38
●連結自己資本比率	38
当金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度の財産の状況	
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	39
金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる 場合の事業の種類ごとの経常収益、経常利益、資産の額	38

任意開示項目

当金庫の概況及び組織に関する事項	
●経営理念	1
●基本方針	1
●会員数	31
当金庫の主要な事業に関する事項	
●預金者別預金残高	34
●会員、会員外別貸出残高	35
●代理貸付残高の内訳	36
その他	
●お客さまへのお約束	1
●京都北部信用金庫の概要	1
●地域元気宣言!	2
●ほくとしんきんトピックス	14
●[金融仲介機能のベンチマーク]の概要	15
●コーポレートガバナンスについて	20
●ほくとのあゆみ	23
●ATMコーナー一覧	IV

(信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)

定性的な開示事項	
自己資本調達手段の概要	40
自己資本の充実度に関する事項	40
信用リスクに関する事項	40
信用リスク削減手法に関する事項	41
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	41
証券化エクスポージャーに関する事項	41
オペレーショナル・リスクに関する事項	41
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	42
金利リスクに関する事項	42

単体情報

自己資本の構成に関する開示事項	43
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	44
信用リスクに関する事項	45
信用リスク削減手法に関する事項	50
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
証券化エクスポージャーに関する事項	50
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	50
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	51
金利リスクに関する事項	51

連結情報

自己資本の構成に関する開示事項	52
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	53
信用リスクに関する事項	54
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	59
金利リスクに関する事項	59



京都北都信用金庫
金融機関コード1620



営業地区

京都府

福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・
亀岡市・京丹後市・南丹市・
京都市右京区(旧北桑田郡京北町に限る)・
船井郡・与謝郡

福井県

小浜市・大飯郡・三方上中郡

兵庫県

豊岡市・丹波篠山市・丹波市・朝来市



①本店営業部

宮津市字鶴賀2054-1
TEL.0772-22-5122 (店舗番号001)
店舗形態 単独



②岩滝中央支店

与謝郡与謝野町字岩滝2273-1
TEL.0772-46-3131 (店舗番号006)
店舗形態 単独

②府中支店

与謝郡与謝野町字岩滝2273-1
(岩滝中央支店内)
TEL.0772-46-3131 (店舗番号005)
店舗形態 店内



③野田川支店

与謝郡与謝野町字幾地369-1
TEL.0772-42-2131 (店舗番号007)
店舗形態 単独

③加悦支店

与謝郡与謝野町字幾地369-1
(野田川支店内)
TEL.0772-42-2131 (店舗番号008)
店舗形態 店内



④伊根支店

与謝郡伊根町字平田133
TEL.0772-32-0021 (店舗番号009)
店舗形態 単独 **昼休**

店舗一覧 |



⑤峰山中央支店

京丹後市峰山町杉谷805
TEL.0772-62-6111 (店舗番号026)
店舗形態 統括

⑤弥栄支店

京丹後市峰山町杉谷805
(峰山中央支店内)
TEL.0772-62-6111 (店舗番号028)
店舗形態 店内



⑥大宮支店

京丹後市大宮町周知1957-1
TEL.0772-64-2049 (店舗番号017)
店舗形態 連携 昼休



⑦網野支店

京丹後市網野町網野373-1
TEL.0772-72-2111 (店舗番号032)
店舗形態 統括

⑦浜詰支店

京丹後市網野町網野373-1
(網野支店内)
TEL.0772-72-2111 (店舗番号021)
店舗形態 店内



⑧間人支店

京丹後市丹後町間人2218
TEL.0772-75-0374 (店舗番号023)
店舗形態 連携 昼休



⑨久美浜支店

京丹後市久美浜町3117-5
TEL.0772-82-0310 (店舗番号036)
店舗形態 単独 昼休



⑩福知山中央支店

福知山市字裏ノ46-1
TEL.0773-22-4152 (店舗番号041)
店舗形態 統括

⑩岡ノ町支店

福知山市字裏ノ46-1
(福知山中央支店内)
TEL.0773-22-4156 (店舗番号042)
店舗形態 店内



⑪前田支店

福知山市字前田1071-5
TEL.0773-27-5791 (店舗番号053)
店舗形態 統括

⑪六人部支店

福知山市字前田1071-5
(前田支店内)
TEL.0773-27-3737 (店舗番号048)
店舗形態 店内



⑫篠尾支店

福知山市篠尾新町3丁目97-3
TEL.0773-22-4155 (店舗番号055)
店舗形態 統括



⑬駅南支店

福知山市駅南町3丁目119
TEL.0773-22-4119 (店舗番号058)
店舗形態 連携 昼休



⑭三和支店

福知山市三和町千束606-3
TEL.0773-58-2021 (店舗番号045)
店舗形態 連携 昼休



⑮額田支店

福知山市夜久野町額田1355
TEL.0773-37-0051 (店舗番号046)
店舗形態 連携 昼休



⑯大江町支店

福知山市大江町河守306-4
TEL.0773-56-0135 (店舗番号047)
店舗形態 連携 昼休



⑰東舞鶴中央支店

舞鶴市字浜225
TEL.0773-62-2621 (店舗番号061)
店舗形態 統括



⑱中舞鶴支店

舞鶴市字余部下686-2
TEL.0773-62-4562 (店舗番号062)
店舗形態 連携 昼休



⑲倉梯支店

舞鶴市七条中町4-5
TEL.0773-62-3646 (店舗番号063)
店舗形態 単独



⑳倉梯支店南浜出張所

舞鶴市南浜町23-3
TEL.0773-64-7720 (店舗番号063)
昼休



22 田中支店

舞鶴市田中町1-17
TEL.0773-62-1600 (店舗番号069)
店舗形態 連携 昼休



22 舞鶴中央支店

舞鶴市字円満寺145
TEL.0773-76-3111 (店舗番号071)
店舗形態 統括



23 余内支店

舞鶴市字倉谷1535
TEL.0773-76-3141 (店舗番号077)
店舗形態 連携 昼休



24 綾部中央支店

綾部市駅前通11-1
TEL.0773-42-0380 (店舗番号081)
店舗形態 統括



25 西町支店

綾部市西町2丁目111-1
TEL.0773-42-1080 (店舗番号082)
店舗形態 連携 昼休



26 中筋支店

綾部市大島町二反田7-5
TEL.0773-42-7788 (店舗番号088)
店舗形態 連携 昼休



27 和知支店

船井郡京丹波町本庄キシ本27-10
TEL.0771-84-1131 (店舗番号086)
店舗形態 単独 昼休



28 瑞穂支店

船井郡京丹波町大朴世戸垣内18-1
TEL.0771-86-0025 (店舗番号087)
店舗形態 単独 昼休



29 亀岡支店

亀岡市古世町1丁目4-10
TEL.0771-23-6363 (店舗番号052)
店舗形態 単独



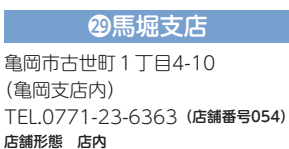
30 高浜支店

福井県大飯郡高浜町宮崎第86号44-1
TEL.0770-72-6100 (店舗番号070)
店舗形態 単独 昼休



31 丹波支店

兵庫県丹波市柏原町柏原2631-1
柏原サニーコートA号室
TEL.0795-73-7111 (店舗番号090)
店舗形態 事業



29 馬堀支店

亀岡市古世町1丁目4-10
(亀岡支店内)
TEL.0771-23-6363 (店舗番号054)
店舗形態 店内

※店舗形態
「統括」…エリア統括店
「連携」…エリア連携店
「単独」…単独店
「店内」…店舗内店舗
「事業」…事業性特化店舗

昼休…昼休業時間帯
(11時30分～12時30分)
導入店舗

ATM コーナー一覧

■店舗ATMコーナー

令和8年7月1日現在

店舗名		店舗 形態	A T M取扱時間		土・日・祝日 稼働日
			平日	土・日・祝日	
宮津・与謝地区					
本店営業部		単独	8:45~21:00	9:00~21:00	土日祝
岩滝中央支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
野田川支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
伊根支店		単独 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土
京丹後地区					
京丹後 南エリア	峰山中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~21:00	土日祝
	大宮支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
京丹後 北エリア	網野支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
	間人支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
久美浜支店		単独 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
福知山地区					
福知山 中央 エリア	福知山中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
	駅南支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
福知山 東エリア	前田支店	統括	8:45~21:00	9:00~21:00	土日祝
	三和支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
福知山 西エリア	篠尾支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
	額田支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
	大江町支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
亀岡地区					
亀岡支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
舞鶴地区					
舞鶴 東エリア	東舞鶴中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
	中舞鶴支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
	田中支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
倉梯支店		単独	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
倉梯支店南浜出張所		昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
舞鶴 西エリア	舞鶴中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
	余内支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
綾部・船井地区					
綾部 エリア	綾部中央支店	統括	8:45~21:00	9:00~21:00	土日祝
	西町支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~21:00	土日祝
	中筋支店	連携 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
和知支店		単独 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土
瑞穂支店		単独 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝
福井県高浜地区					
高浜支店		単独 昼休	8:45~21:00	9:00~19:00	土日祝

※丹波支店にはATMを設置しておりません。

土…土曜日 日…日曜日 祝…祝日稼働店舗

※店舗形態
「統括」…エリア統括店
「連携」…エリア連携店
「単独」…単独店

昼休…昼休業時間帯
(11時30分~12時30分)
導入店舗

キャッシュカード・通帳・ご印鑑などの紛失・盗難の場合の連絡先

受付時間帯	ご連絡先
平日(当金庫営業日) 9時00分~17時00分	お取引店にご連絡ください
上記以外の時間帯(土曜・日曜・祝日含む)	しんきんATM監視センター キャッシュカード紛失共同受付センター 06-6454-6631

■店舗外ATMコーナー

令和8年7月1日現在

出張所名	A T M取扱時間		土・日・祝日 稼働日
	平日	土・日・祝日	
宮津・与謝地区			
ミップル	9:00~21:30	9:00~21:30	土日祝
クスリのアオキ宮村店	9:00~19:00	9:00~19:00	土日祝
府中	9:00~21:00	9:00~19:00	土日祝
クスリのアオキ男山店	9:00~21:00	9:00~21:00	土日祝
にしがき石川店	9:00~20:00	9:00~20:00	土日祝
ウイル	9:00~20:00	9:00~20:00	土日祝
加悦	9:00~21:00	9:00~19:00	土
京丹後地区			
峰山パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	土日祝
マイン	10:00~20:00	10:00~20:00	土日祝
網野南	9:00~19:00	9:00~19:00	土
弥栄	9:00~21:00	9:00~19:00	土日祝
浜詰	9:00~21:00	9:00~19:00	土
福知山地区			
三ツ丸ストア堀店	8:45~21:00	9:00~21:00	土日祝
プラントー3福知山店	9:00~21:30	9:00~21:30	土日祝
福知山東野パーク	8:00~23:00	8:00~22:00	土日祝
イオン福知山店	9:00~21:00	9:00~21:00	土日祝
ニシヤマ荒河店	9:00~20:00	9:00~19:00	土日祝
福知山市民病院	8:45~19:00	9:00~18:00	土日祝
フレスポ福知山	8:00~23:00	8:00~22:00	土日祝
AVIX福知山店	8:00~22:00	8:00~22:00	土日祝
バザールタウン福知山	9:00~23:00	9:00~22:00	土日祝
岡ノ町	9:00~21:00	9:00~21:00	土日祝

出張所名	A T M取扱時間		土・日・祝日 稼働日
	平日	土・日・祝日	
亀岡地区			
アル・プラザ亀岡	9:30～21:00	9:30～21:00	土 日 祝
馬堀	9:00～21:00	9:00～19:00	土 日 祝
舞鶴地区			
祖母谷	9:00～21:00	9:00～21:00	土 日 祝
らぼーる	10:00～20:00	10:00～20:00	土 日 祝
ジャパン舞鶴店	9:00～22:00	9:00～22:00	土 日 祝
旬工房	9:00～21:00	9:00～21:00	土 日 祝
舞鶴西総合会館	9:00～19:00	9:00～18:00	土
さとうバザールタウン	9:00～21:00	9:00～21:00	土 日 祝
倉谷	8:00～22:00	8:00～22:00	土 日 祝
舞鶴21	9:00～21:00	9:00～19:00	土 日 祝
綾部・船井地区			
綾部市立病院	8:45～19:00	9:00～19:00	土
湊垣	8:00～21:00	8:00～21:00	土 日 祝
アスパ	9:00～21:30	9:00～21:30	土 日 祝

土…土曜日 日…日曜日 祝…祝日稼働コーナー



地域元気宣言の

京都北都信用金庫

〒626-0041 京都府宮津市字鶴賀2054番地の1

TEL.0772(22)5121

<https://www.hokuto-shinkin.co.jp/>

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。